

令和7年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

| 地域振興局 | 回数 | 開催日 | | | | 主な内容 | 概要 |
|-------|-----|------------------|--|--|--|---|------|
| 佐久 | 第1回 | 令和7年 9月 11日 (木) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等 | P3~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 上田 | 第1回 | 令和7年 9月 29日 (月) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 開かれた里山の整備事業 等 | P8~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 諏訪方 | 第1回 | 令和7年 9月 25日 (木) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等 | P33~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 上伊那 | 第1回 | 令和7年 8月 25日 (月) | | | | | - |
| | 第2回 | | | | | | |
| 南信州 | 第1回 | 令和7年 10月 27日 (月) | | | | | - |
| | 第2回 | | | | | | |
| 木曽 | 第1回 | 令和7年 8月 21日 (木) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等 | P36~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 松本 | 第1回 | 令和7年 9月 17日 (水) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 県産材利用推進の取組み 等 | P41~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 北アルプス | 第1回 | 令和7年 7月 31日 (木) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 | P43~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 長野 | 第1回 | 令和7年 6月 18日 (水) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 里山整備活動の状況について 等 | P48~ |
| | 第2回 | | | | | | |
| 北信 | 第1回 | 令和7年 7月 17日 (木) | | | | 令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等 | - |
| | 第2回 | | | | | | |

令和7年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

| 回数 | 開催日 | 主な内容 |
|-----|------------------|------------------------|
| 第1回 | 令和7年 5月 22日 (木) | 森林税活用事業の進歩状況と課題について |
| 第2回 | 令和7年 9月 5日 (金) | 森林づくり県民税活用事業の今後の方針について |
| 第3回 | 令和7年 12月 23日 (火) | 長野県森林づくり指針の検証について |

地域会議で挙げられている主な意見等（抜粋版）

＜再造林・苗木生産関係＞

- 「再造林省力化モデル推進事業」の結果や経費削減が可能となった成果があれば、紹介して欲しい。(佐久)
- 主伐再造林を推進するため「林業経営に適する森林」の所有者に向けた、働きかけやその評価を伝えることも大切。(佐久)
- 省コスト化の推進は必要だが、それだけで目標達成は難しいのではないか。(上田)
- 県の予算では「森林の若返り促進と安全な里山づくり」の中で再造林が一番大きく、東信では再造林を 80ha やっているが、木曽では R 7 においても実施する町村が木曽町と木祖村のみでこれからということだがなぜか。(木曽)

＜県産材利用拡大関係＞

- 工務店ではヒノキで家を建てるとき、後に柱にひびが入ったとクレームが来るので、ヒノキや無垢の柱は使わないようになってしまったと聞く。皆の認識を変える取組が必要では。(木曽)

＜担い手の確保＞

- 現役の山師の他にも継続的に新しく人を雇用して、育てていくことが中長期的にも大きな課題だと感じている。森林税を活用した担い手育成を支援するような事業を活用させていただきながら様々な事業を計画できれば、地域林業の発展に繋がっていくのでは。(木曽)

＜市町村森林整備事業＞

- ライフライン等の保全対策は地域の要望が非常に多いため、配分額の増額を望む(諏訪、松本、北アルプス、)

＜その他＞

- 地域会議等で出た意見については、県もしくは地域会議からどのような回答が出たのか解るように整理するとよいと思う。(長野)
- こういうのをやりました、という実績報告はあっても、今集めています、というのは、非常にわかりにくい。募集をもっとわかりやすくした方がいい。(松本)

令和7年度 第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議（議事録）

日 時：令和7年9月11日（木）10時30分～12時

場 所：長野県動物愛護センター レクチャールーム

【現地視察】9:30～10:25 小諸市 大犬塙地域の取組み

「開かれた里山の整備・利用推進事業」の実施状況等

【地域会議】10:30～12:00 長野県動物愛護センター レクチャールーム

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）令和6年度森林税活用事業実績について・・・・・・・・・・・・ 資料1

（2）令和7年度森林税活用事業の実施予定について・・・・・・・・・・ "

（3）適正な主伐と計画的な再造林の推進について ・・・・・・・・ 資料2

（4）その他、意見交換

4 閉 会

出席構成員（6名）、事務局（7名）

1 開 会 事務局

2 あいさつ 林務課長

3 会議事項

（1）令和6年度森林税活用事業実績について及び（2）令和7年度森林税活用事業の実施予定について【資料1】を説明

(構成員)

令和7年度の実施予定額は、申請があったものか？それとも審査後の実施中のものか？

(事務局)

要望に基づき確保した予算で、この額を必ず使うというものではありません。

(構成員)

佐久市平尾山のセラピーロードは、台風以降傷みが激しく、歩くのに危険なところがある。

今後の見通しは？

(事務局)

佐久市も平尾山のセラピーロードは修理したい意向と伺っている。今年度の予算計上はできなかつたが、来年度に向けて佐久市と調整を進めていきたい。

(構成員)

各種様々な事業で補助率が異なるが、どのように決めているのか？

(事務局)

事業の種類や内容により異なる。例えば施設整備的なハード事業だと2分の1、ソフト面で人件費にかかるような支援だと4分の3など、類似事業の補助率を参考にしながら事業の主旨やその内容により定めている。例えば、人工造林の初期保育の嵩上げは、特に10分の10という異例の補助率だが、全県下で再造林を進めることができが今期の森林税事業の柱となっており、そこは手厚く補助することで、県の姿勢も示している。

(構成員)

再造林推進シカ捕獲サポート事業とはどのような事業なのか？

(事務局)

林業事業者が主体となり、ニホンジカ等の食害から苗木を守るために、林業事業体が捕獲従事者と連携して行うわなの見回りや、ICT機器のカメラ等の保守活動に対しての補助事業です。

(構成員)

信州ネイチャーセンター構築事業があるが、この信州ネイチャーセンターとは、どういう内容でしょうか？

(事務局)

環境部の執行事業で、自然インストラクターや自然公園を活用した取組を支援し、エコツーリズムの普及・拡大を目指すもので、人材育成やプログラムの開発など行う事業です。

(構成員)

「広く県民が利用する施設等の木造・木質化等」の令和7年度予算(実施予定額)が令和6年度と比較して大きく増えているが、その要因は?

(事務局)

県民が広く利用する施設を対象にしており、先ほど紹介した診療所や保育園等に補助している。

今年度は、南佐久中部森林組合の内装木質化と、佐久合同庁舎の旧食堂を展望施設として利用するための内装木質化を計画している。合同庁舎の内装木質化は、県が実施するため200万円上限の補助ではなく実行経費を計上しているため、令和7年度予算額が増えている。

(構成員)

「木工体験の推進支援」の予算は、長野県木材協同組合連合会しか使えない事業となっているが、同様の取組みを行う者を補助対象に拡充して欲しい。

(事務局)

ご要望として承る。

(構成員)

主伐再造林面積の目標値は、2,900ha/5年間で年間約600haとなるが、実績はどうか?

(事務局)

県下全域で年間約600haを目指しており、佐久地域では年間130haを目標に取組み、令和6年度実績値で約109haとなっている。

(構成員)

令和6年度に実施した「再造林省力化モデル推進事業」の結果や経費削減が可能となった成果があれば、紹介して欲しい。

(事務局)

地拵え時に枝葉を破碎する機械の試験施工や乗用下刈り機による下刈りを実施した。

地拵えに関しては、1日あたりの施業能率は低下するが、破碎チップによるマルチング効果で雑草の繁茂が抑えられ1回目の下刈りが省力される点や、植栽の支障となる根株等が無くなるため、植栽の効率化が図られるなど利点はある。乗用下刈機も含め、複数の保育施業を合わせた検証が必要だと考えている。

(構成員)

佐久管内の森林病害虫による被害とその対策はどのような状況か？

(事務局)

管内の松くい虫による森林被害量は減少傾向にはあるが、佐久穂町より南に被害が広がらないよう、集中的に対策を進めています。また、立科町のように被害が点在するところもあり、県としては市町村と「守るべき松林」をゾーニングしながら、効果的に対策を行えるように取組んでいる。

(構成員)

薬剤散布はしているのか？

(事務局)

基本的に佐久地域では薬剤散布は行わず、伐倒駆除や樹幹注入、他の樹種へ移行を図る更新伐を行っている。

(構成員)

今年はアメリカシロヒトリがものすごい大発生をしているが、林務課の対応は？

(事務局)

さくらやクルミなど葉は枯れるが、樹木自体が枯れることはないので、林務課は特に対応していない。なお農業振興の面でクルミ生産に影響がある場合などに、農業農村支援センターが技術指導を行っている。

(3) 適正な主伐と計画的な再造林の推進について 【資料2】を説明

(構成員)

主伐再造林は進めていくと自ずと保育の経費が多くなる。森林税事業は、森林セラピーや里山の保全などもあり、支援があまり偏るもの問題かと思う。折角の税金なので、広く県民の理解を得な

がら進める必要がある。

(事務局)

目指すのは補助金に頼らずに循環できることが理想的だが、現時点ではそのような状況ではないので、補助事業で支援している。森林税についてもやはり県民の方々に広くいただいているので、様々なご意見を丁寧に伺いながら特定というよりは、幅広に使っていくべきと、今のところ考えています。また、県下では宿泊税が議論されており、観光地に通ずる景観整備は森林税でなく、宿泊税を充てる検討も議論の余地はあると思う。

(構成員)

市町村森林整備計画の「特に効率的な施業が可能な区域」は、様々な因子から抽出した「林業経営に適する森林」を示しているが、森林所有者の認識や周知の働きかけは？

(事務局)

市町村で公表されており、一部ホームページ上にオープンにされているものもある。

市町村で縦覧し周知しているが、森林所有者が全部それを見ているかというと、おそらく見ていないと思うので知らず知らずのうちに抽出されていたということは往々にしてあるかと思います。

(構成員)

適正な主伐と計画的な再造林の推進には、そのあたりのアプローチも必要ではないか。

林業事業体の方々が主伐再造林を進める際に、県や市町村と共に森林所有者にあなたの地域は効率的な施業が行えるので、「もっと再造林を進めてください」というような呼びかけ方もある。（森林所有者は、所有森林の評価が判らないので）その辺りが浸透していくと、良いと思う。

(事務局)

ご意見として承る。

令和7年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和7年9月 29 日(月) 13:00～16:30

開催場所： 現地及び東御市和コミュニティセンター研修室1

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、高橋構成員、土川構成員、都築構成員、藤川構成員

事務局： 竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、山中課長補佐兼普及林産係長、

高藤森林保護専門員、金子主査、小池主査

現地説明者：和地区里山整備プロジェクトチーム 田中会長、東御市地域づくり支援課中澤係長

【議事録の記載方法】

1 発言を「構成員」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除、市町村名は記載)

2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

I 現地調査（東御市和地区）

(1) 説明（現地説明者 2 人）

（これまでの経過、地域とのつながり等を説明）

- ・自分が小さかった頃は山が遊び場だった。
- ・森林所有者の了承を得て、昔の作業道を活用し、藪や松くい虫被害で荒れた山を少しづつ整備した。
- ・林務課に相談してR5にプロジェクトチームを立上げ、R6からR7に子供の遊べるフィールドを整備した。
- ・地元小学校長も子供が山で遊ぶことに理解を示し、小学生が年2～3回、保育園児が年2回遊ぶようになり、市のウォーキングコースにも選定された。
- ・今後さらに多くの人に安全に利用して頂くためには、支障木を整理することが必要。

(2) 主な質疑

Q構成員

学校単位等のほかに、遊びにくる子はいるのか。

A（現地説明者）

いる。コミュニティセンターに声を掛ければいつでも入ってよいことになっている。

昆虫に詳しい先生がプロジェクトチームにいて、話をしてもらうこともある。

Q構成員

カブトムシやフジバカマなど、また見たくなる仕掛けはよいと思う。

A（現地説明者）

キノコ採りで入る人もいる。プロジェクトチームの取組を中央公民館や和コミュニティセンターにパネル展示し、宣伝している。

II 会議（和コミュニティセンター）

I 開会（事務局）

本日はお忙しい中、現地視察や本会議にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから令和7年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議を開催させていただきます。はじめに、林務課長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ(事務局)

本日は大変お忙しい中、みんなで支える森林づくり上田地域会議にご出席いただきありがとうございます。

構成員の皆様には、日頃より長野県政、とりわけ林務行政への御理解・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この、みんなで支える森林づくり上田地域会議は、地域の豊かな森林資源を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、上田地域における長野県森林づくり県民税、通称森林税を財源とした施策等について広くご意見をいただくことを目的に設置されています。

昨年度まで構成員であった上田女子短大の酒井教授が他県に転出されたことから、後任として、長野大学の高橋教授に構成員へ就任して頂きましたので、この場を借りて御報告いたします。

本日は、会議に先立ち、来年度からの「開かれた里山」事業導入を目指す東御市和地区の現地を視察して頂きました。のちほど係員から説明いたしますので、上田地域における森林づくり県民税活用事業の令和6年度実績、令和7年度の取組状況及び和(かのう)地区の開かれた里山事業を中心として御意見をいただきますようお願いいたします。

構成員から頂いた御意見は、上田地域の森林税活用事業の運用等に活かすとともに、県全体の森林税活用事業に反映できるよう、報告いたします。

なお、会議終了後に、局企画振興課から「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～」について情報提供をさせて頂きたいと思います。御都合がつく方は、お付き合いいただくようお願いいたします。

本日は限られた時間ではございますが、構成員の皆様の、忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひします。

(進行) 事務連絡（事務局）

それではこれより議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

ここで事務局からのお願いでございます。本日は録音させて頂き、議事録を作成しホームページに公開いたしますが、これまでと異なり、当会場ではマイクがありませんので、文字起しのAIソフトが雑音とみなさないよう、勝手なお願いですが、質疑等の際は、前に発言された方と発言が重ならないよう、一拍おいて頂くようお願いいたします。

(進行) 座長選出（事務局）

それでは会議事項に進みたいと思います。

会議事項の議事進行は、座長が行うこととなっております。

ここで皆様にお諮りいたします。

座長は、昨年度に引き続き、上田市森林整備課長様にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【構成員「異議なし】

それでは、市川課長、よろしくお願ひいたします。

(進行) 座長就任

座ったままで失礼いたします。

昨年度に引き続きまして撮影ということで、務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

前回もそうでしたけれども、この会議は堅苦しくない会議という認識をしております。すいません私だけだったら申し訳ありません。

ですので皆さん活発なご意見、ご質問でも構いませんので、賜りますようお願いいたします。では会議事項に入らせていただきたいと思います。

事務局から順次説明をお願いいたします。

3 会議事項Ⅰ(説明:事務局)

本日は、地域会議資料及び別紙の開かれた里山の資料を中心にご説明いたします。

それではご持参いただいた地域会議の資料、同じものを正面のスクリーンに映しています。まず私からご説明いたします。

本日の会議の流れです。

これまでに行われた地域会議・県民会議の振り返りを簡単にさせていただきます。

その後、7年度の森林税の活用事業の県全体について触れさせていただきます。

それから、各事業担当からそれぞれの事業の実績及び計画についてご説明いたします。

その後、参考として、上田地域内の他所管事業で森林税を使った、建設事務所等で行っている事業がございますので、簡単にご紹介したいと思います。

なお、実績及び計画と書かせていただいてますが、説明するのは実績だけです。

その他としまして、7年度におけるPRについてご説明しまして、その後、別紙として紙を使って開かれた里山の、先ほど現地でご覧いただいた和地区について、説明いたします。

(1) 地域会議・県民会議の振り返り(事務局)

それでは、地域会議、県民会議の振り返りです。

まず、昨年度、令和6年度第2回地域会議の結果でございます。

結果については、県のホームページに他の地域会議と一緒に公表されています。

また、第2回地域会議の結果については、林務部に要約版を提出することになっておりまして、提出したものを転記し、5ページ6ページに記載させていただいております。5ページ6ページですが、たくさんのご意見頂戴したんですが、要約版ということで、泣く泣く一部省略させていただいたことをご了承ください。

続いて7ページからです。令和7年度の第1回県民会議です。昨年度の第1回は遅かったんですが、今年は5月に塩尻市で第1回の県民会議が行われ、その中で、第4期、令和5年からの5か年計画及び第4期の進捗状況、それから、中間年が今年度ですが、現時点での課題について事務局から説明いたしました。

また、地域会議の開催状況として、昨年度の上田地域を含む議事録も配られております。

その後、県民税の基本方針の一部改正の、令和6年度の第2回県民会議で説明されたものについて、OKが出たので、改正をし、それについて説明したところでございます。

なお、議事録等についても、県ホームページで公開されております。

第1回県民会議のホームページ掲載状況を8ページ以降に載せております。

資料が膨大ですので、抽出して、私が勝手にまとめたものが、9ページ10ページです。

この中で、第4期の進捗状況と課題について、簡単に要約させていただきました。その中で、取組の進捗に課題があるものとして、再造林の加速化、これについては、取組に地域差があるという課題に対してしっかり説明していく、または省力化低コスト化を進めるということが事務局からの対応として説明されました。

また、防災減災の里山整備等についてはご覧のとおりです。

あたりまえに木のある暮らしについての説明は省略させていただきます。

10ページをご覧ください。

県民ニーズが高いものとして学校林整備、ライフライン等の保全対象、緩衝帯の整備、河畔林整備事業等が挙げられておりまして、それぞれニーズが高いものについては、目標値を上方修正したり、場合によっては活用額を上方修正し、他のところで余っているものを、要望のあるものに充てていこうという、そういう事務局案が説明されました。

なお、河畔林整備事業というのは、建設事務所で行っている事業です。

また、もう一つなんですが、県民税基本方針の改正の概要について添付させていただきました。昨年の第2回地域会議で簡単にご説明いたしましたが、松くい虫被害が多いことに対して、第3期末に積み立てていた残り1.2億円をアカマツ林から広葉樹への更新に充てるという取組が認められたので、改正しましたという報告です。

続いて12ページをご覧ください

9月5日に第2回の県民会議が開催されました。今年は第2回も時期が早く、今年度はこの後、県民会議は行われません。

佐久の合同庁舎において、活用事業の今後の方向性について等を議題にしました。

なお、資料は公開済みですが、議事録は作成中ということで、まだ結果についてはきちんと把握ができていませんが、第1回県民会議で対応が必要だということで説明したものについて、14ページ以降で今後の方向性について第1回の県民会議の構成員の意見を踏まえて、対応を記載したものです。詳細な説明については省略させていただきます。

ざっくりとしたお話になってしまいますが、予算が足りない、要望が多いところについては、事務局は予算を増やしますと説明し、全体としてはOKをもらったという説明をしております。

松くい虫の関係は省略します。それから17ページには河畔林整備事業の、建設事務所が行うものについても、要望が多いんだからもっとたくさんやるようにという方向性と、また18ページですが、ライフラインについても、地域会議昨年の第2回でも市町村の方のご意見を伺ってから構成員の皆様のご意見を伺ったところですが、予算も県全体の5年間ですが、4億円から4.8億円、8000万円を上積みし、そして、対象箇所数を増やすとの方向性が出されたところです。

19ページですが、全体の一覧表の中でこういうふうになりますということで、参考にご覧いただきたいと思います。

(2)令和7年度の森林税活用事業予算（県全体）（事務局）

続いて20ページ以降でございます。

森林税活用事業の実績、予算、県全体です。

こちらについては、それぞれの事業についての全県の予算の割り振りと、7月末時点でここまで進んだという全県のパーセンテージが示されております。

地域振興局ごとに公表はされておりませんし把握をするようには当然できないので、特にその部分の説明はありませんでした。22ページについても同様です。

それから23ページ24ページは、6年度実績です。これは県民会議では公表されていないんで

ですが、基本資料として私どもの地域振興局ごとの実績見込みということで、Excelで保存されていて、上田と隣の佐久諏訪だけ表示させ、ご覧いただくように上田に囲いをつけています。24ページの一番下をご覧いただきたいと思いますが、上田地域自体は、約4970万円で、全県で約4億9000万円です。上田地域民有林の面積では、全県の10分の1に満たないと思っているんですが、予算的にはおおむね10分の1近くです。ただ、この後に事業ごとに説明する額より少なく表示されているので、最終ではなくて、最終見込みの時点でこの表を作ってしまったんだと思います。実際は5000万円以上です。後ほどご説明しますが、その中に先ほどニーズが多いという河畔林整備事業の600万円等が入っています。

地域としては10分の1を確保できてるんですが、林務課関係、森林組合さんに行っていただく河畔林整備も含めている可能性はあるんですが、私ども林務課で把握しているのはこの額で、もっと少ないということです。

県全体についてのご説明は以上です。

続いてそれぞれの事業の実績及び計画について、各担当から説明させていただきます。

(3)上田地域の森林税活用事業実績及び計画

①再造林の加速化（事務局）

造林事業による信州の森林づくり事業での森林の若返り支援についてご説明差し上げます。

資料の26ページをご覧ください。

ご存じのことだと思いますけど、背景としまして今長野県の民有林人工林の8割が50年生以上になっていまして、主伐期を迎えた森林の更新を目的として、主伐再造林を推進しているという状況です。県は、道からの距離が近いと生産量が高い、そういう林業経営に適した森林を県下約10万ヘクタールあると想定しまして、このような森林で従来80年サイクルで循環更新する仕組みの構築を目指しているところです。このうち地拵え植栽といった再造林の従来の補助率は、標準的な経費の70%となっていますけど、森林税を財源としまして30%かさ上げしまして、100%補助となっています。

今後の再造林計画は右下の棒グラフのうち、棒グラフの一番右端が令和9年の想定なんですが、今の時点で1000ヘクタールという計画をしています。前年の令和6年までの実績はその後グラフの下の真ん中に書いてありますけど例えば令和6年で見ますと、森林税活用が238ヘクタールで森林税以外が168ヘクタール合わせまして406ヘクタールになっております。

次のページをお願いします。

次は、今年度の森林税によるかさ上げの計画と現地での実績をご説明します。この表の左から一番端が森林の所在市町村、右が事業主体、それから地拵え、植栽、下刈、獣害対策という順で並んでいます。その下には補助の数量と補助金額の現時点の実績と計画を書いてあります。現時点では人工造林・植栽というフレーズがありますけど、その一番下を見ていただきまして、合計が計画でいうと84ヘクタールのうち32ヘクタールで今年度春植えが申請で出てきてる数字です。あとは秋植えも含めて申請予定となっています。

続いてその右側は下刈です。125ヘクタールのうち50ヘクタール、残りは申請予定となっています。

獣害対策は33ヘクタールに対してゼロとなっていますが、これも今後申請予定です。

全体としましてはその右ですけど、344ヘクタールのうち115ヘクタールで計画に対して実績は35%程度となっております。

造林補助事業には申請回というのがあります、1回から5回まであり、その割合でいいますと、第5回申請が全体のおよそ55%を占める計画となっておりますので、この進捗状況になって

いるとご理解ください。

次のページお願いします。

このページは森林税嵩上げの県全体と上田地域の比較になっております。

県全体の植栽面積目標値が令和6年で420ヘクタールあります、これを令和7年で580ヘクタールという計画になっています。予算額も同様に増えていきます。令和6年度の全体に対する上田地域の割合が右に書いてありますけど、上田地域が2割程度を占めているという状況です。

令和7年度進捗に関しましては、現時点で前提に対して1割程度、5%、7%とありますけど、先ほど申し上げたとおり、今後の申請で数値は伸びていくということです。

最後に次のページお願いします、29ページ目です。

管内を代表しまして信州上小森林組合の取組をご紹介します。

これから森林の若返りを図っていくにあたっての課題は、まず労務の確保です。

森林組合は今年度技能職員を5名採用しており特に新規就労職員が増えている状況です。それから新規職員だけではなくて、新たに協力事業体も加わりまして、地拵え植栽を進めていく体制を整えております。

それからスケジューリングとしまして、植栽ですけど春植えと秋植えの割合が令和6年では55%対45%程度がありました。これを今年度は秋植えに更に移行しまして、半々程度でやるということになります。

下刈に関しては夏の暑い時期にやることになりますので、まだ比較的涼しい早朝シフトを導入しています。

それから苗木確保に関しては、昨年度苗木が足りなくて県外からは購入したということがあったと聞いています。ただ、今年度は全量確保できたと、それから秋植え分も確保したい、といったことになります。

②市町村と連携した森林整備支援（事務局）

続いて、市町村と連携した森林整備支援として市町村森林整備支援事業についてお願いします。

この市町村森林整備支援事業なんですけれども、メニューが四つございまして、ライフライン等の保全対策、観光地等の景観整備、緩衝帯の整備、森林の病害虫被害対策という四つがあるんですけれども、その中で市町村ごとに地域の課題に応じて、メニューの中から選んでいただき、要望を出してください、その要望の中から、緊急性ですとか、保全対象の重要性ですとか、あと、例えば観光地の景観整備でしたらその施設の利用者数などで優先順位がつけられ、あとは市町村内の優先順位を付けて、箇所ごとに補助金がいくら付くかというのを~~か~~、県庁の方で内報をいただいて、実施していくという流れになっております。

ご覧いただいている31ページの表は、令和6年度に実施しました事業の実績になります。

全市町村で行っておりまして、上田市では、森林の病害虫被害対策として、森林外被害木処理、枯損木利活用、ライフライン等の3項目を行っております。

東御市長和町青木村については、いずれもライフライン等の保全対策ということで、倒木となるような危険性がある木の伐倒処理を行いました。

次のページで写真を見ていただいて、実績についてご案内させていただきますと、まず森林病害虫被害対策として、上田市では枯損木の利活用を行いました。枯れてしまったアカマツを伐採して、チップにして、バイオマスとして利用するという事業を一つ行っております。下の方の写真につきましては、東御市の西海野というところで、狭隘な道路を倒木が塞いでしまうことがないようにということで、倒れかかっている木を伐採して、ライフラインとしての道を確保したという形になっております。

続きまして長和町古町という地区で、ライフライン等の保全対策として、これは道路と道路沿線の電線が倒木になったときに、破断してしまうことがないようにということで、危険木の伐採を行いました。

下の青木村、村松、入田沢という地区につきましても、電線と道路、通行止めですとか停電を防止するために、危険木の伐採を行いました。

令和7年度の予定につきましてはご覧のとおりとなっております。

上田市では森林の病害虫被害対策として、今年度も同じく森林外被害木処理と枯損木活用を行う予定となっておりまして、東御市、長和町、青木村につきましては、今年度も引き続き、ライフライン等の保全対策を行う予定となっております。

今年度事業で行うライフラインの保全対策についてなんですかと、避難所へ繋がる道ですか、避難所に繋がっている電線を破断するかないようにという箇所ですか、あと迂回路を通行止めにすることかないように、あとは水道施設に通電している電線を切ることかないようにということで、保全対象を設定しまして、ライフライン等の保全対策を行う予定となっております。

今年度の進捗がどれくらい進んでいるかといいますと、全て今のところ交付決定までは終わっております、発注準備中というところになっておりますので、これから現場が進んでいくという形になります。

③県民協働による里山整備・利用（開かれた里山）（事務局）

次に、35ページをお願いいたします。

まず初めに令和6年度事業の実績でございますが、36ページをお願いします。上田市飯沼他四つの協議会に対して、表に記載されてます活動に対して、総額で229万8000円を支援させていただきました。

次に、令和7年度の実施予定ですかと、37ページをお願いします。

先ほど現地を見ていただきました。東御市和地区と上田市鈴子の二つの協議会に対して、支援を行う計画となっております。

38ページをお願いいたします。

和地区的里山整備でございますけれども、継続している活動写真を載せてありますけれども、主に小学生と共同で実施するもの、それから地域の皆さんのが森林整備を安全に行うために、森林整備の安全講習会ですか、児童にも指導をより良くするための講習会の開催、それから林内学習やレクリエーション活動のための消耗品、遊歩道整備のための機材レンタルや、保険料、燃料などに支援する予定となっております。

それから、チェーンソーやきのこ植菌用のドリルについても、購入する予定になっております。

資料の写真は、左の上が小学生が駐車場内でゴミ拾いをしている写真で今年度も一緒に維持管理するようになっております。右上の写真は、除伐の体験学習でして、4年生を対象に今年度は数本の木の実施を見ていたり伐ったりする予定でございます。左下の写真は先ほど歩いていただいた遊歩道整備の写真、それから、右下は駐車場のゴミなし地蔵さんを設置したときの写真ですけれども、引き続き駐車場の維持管理していただく予定です。

39ページをお願いいたします。こちらは、上田市の塩田平から平井寺トンネルを抜ける手前のところで活用しております、鈴子地区の皆さんの計画ですかと、環境整備ということで、遊歩道等の下草刈り、それからこの地区的松くい虫対策、それから松たけ山の復活に力を入れているところでございます。右上の写真が松くい虫に抵抗性のあるアカマツの苗木の植栽、左下の写真は、そこをぐるっと囲っておりますシカ防止柵の維持管理の写真です。それから右下の写真が

新しく小学校に入学した児童の記念樹の桜を植えている写真です。
こういうことを引き続き今年度やっていただく計画があります。

(4)上田地域の他所管事業の実績及び計画（参考）（事務局）

では、40ページ、41ページをご覧ください。

先ほど点検の実績についてご説明したところですが、その内の他所管、私ども林務部関係以外の現地機関が使ってるという意味の、他所管でございます。

上田地域の場合は主として建設事務所でございます。

その中で金額100万とか200万円、そういう数字が出ている内訳を手に入れたので、スクリーンをご覧ください。上田駅お城口のロータリー内の新しく増えた4～5mの大苗木の一部に森林税が入っているのではないかと、あくまでも推測ですが、いくつかの予算を合体させて発注していることがあるので、多分それだろう、と思っています。建設事務所の所管なので、もしご要望があれば確認し、次回に説明を求めるようにいたします。

（構成員発言）

木が伐られてましたね。駅前のあれですかね。

（事務局回答）

ムクドリの被害を防止するためにネットを張って枝を伐っている部分かもしれないですし、駅前の新幹線の入口の手前の新しく整備された中の新しく植えた木かもしれません。どこの部分に予算が入ってるかというのを確認はしていないんですが、かなりの額を建設事務所でも活用しています。

（事務局説明の続き）

次のページ42ページです。

先ほど、県民会議でも取り上げられた河畔林整備事業を上田管内で630万円、ちょっと見にくくて申し訳ないんですが、いわゆる1級河川などは、元々国庫補助事業が入っていますのでそれでやりますけど、そうじゃない市町村が管理しているところの河川区域以外の倒木等を除去して流木にならないようにしようという趣旨の事業です。

かなりの額だな、というふうに私は個人的に思いました。6年度の実績については以上です。

(5)その他（令和7年度におけるPR）（事務局）

それから7年度のPR活動です。

44ページ45ページです。例年全県で委託をしてPRしていますが、今年度については、どういうPRをするのかという情報がまだ来ていません。例年どおり外部に委託して、JRの駅のホームや鉄道の中で広告をする予定だと思われます。

前回の会議で紹介した、賞を取った森林税についての作文ですが、こちらは45ページに記載したように、合同庁舎の1階ホールに県税事務所によってずっと提示していただいているんですが、通る都度見ていただくことが多少はPRになってるんではないかと思います。

資料についてのご説明は以上です。

ここからは開かれた里山の整備について、別紙でお配りしたA4の2枚で説明させていただきたいと思います。

4 会議事項2「開かれた里山の整備事業について」(説明:事務局)

2枚つづりの紙の資料をご覧いただきたいと思います。

今回ご意見をいただきたいのは、先ほど見ていただきました和地域の開かれた里山の整備利用計画についてでございます。

まず計画を説明する前に、制度と支援の事業について簡単に説明をさせていただきます。

1ページの1 (1)「里山整備地域とは」を見ていただければと思いますが、集落、自治会などが主体的に里山の整備事業に取り組む森林をその市町村長の申し出により、県が認定した地域を里山整備利用地域と言います。この里山整備地域における森林整備などの活用については、森林税により支援事業をすることができるようになります。この認定の要件ですけれども、(2)に記載してございます。5ヘクタール以上の森林、それから森林と密接に関係する集落が存在していること、さらに、地域住民等が自発的に森林整備する体制、便宜上協議会と呼んでおります、が整っていることなど、5つの要件を満たすことが必要となります。

これまでの認定状況ですけれども、全県において、119箇所、地図の右下のところの丸のつくるところが認定されてございます。

このうち上田管内においては、(3)の表にありますように上田市靈仙寺冷泉寺温泉ほか合計6ヶ所が認定されております。

2ページをご覧ください。この認定された里山に対しての森林税の支援策についてご説明をさせていただきます。支援策の柱となります事業は、2にあります「県民協働における里山整備事業」でございます。

この中に、大きく二つの事業があります。

一つ目は、(1)の里山整備利用地域活動推進事業です。この事業は森づくりを行うための現地調査や計画の作成、それから実際に森林整備を行うために必要な消耗品の購入から安全作業をするための講習会の開催などの費用に対して、3か年、補助率10分の10の支援を行う事業でございます。具体的にはチェーンソーの燃料やオイル、ヘルメット、刈払機の替え刃、その他苗木やキノコの駒打ちなどの購入に活用ができます。

二つ目が、(2)の里山資源利用推進事業です。ちょっと名前が似ていてややこしいんですが、こちらの方は森林整備や薪の生産の後に必要な機械や資材を導入するための事業で、補助率が4分の3で、補助対象の経費の累計が150万円まで支援できる事業となっております。具体的にはチェーンソー、刈払機、薪割機の購入などに活用していただいているところでございます。

加えて、今回計画書でご意見いただきます開かれた里山は、協議会のメンバーだけではなくて、今回のこの地区のように地元の小学生もそうですが、県民が広く親しめる開かれた里山となるような取組をしているところに対して、(1)の事業の3ヶ年の支援に加えて、2ヶ年の支援が受けられるようになるのが、(3)の里山整備業地域活動支援事業(開かれた里山)。

ということで、同様に(2)の里山資源利活用推進事業の150万円の支援に加えて、100万円の支援が受けられる。(4)里山資源活用推進事業(開かれた里山)が支援の対象となるということで、ちょっとなんか喋って同じ事業が出てきて混乱しそうなんですが、要するに開かれた里山のように協議会メンバーだけじゃなくて一般の県民の方々に活用できてもらえるようにするために、行う取組をプラスして、(3)(4)という形になります。

ここから本題なんですけれども、3ページをご覧いただければと思います。

東御市和地整備利用地域における開かれた里山の整備・利用計画についてでございますけれども、(1)(2)は、先ほど現地で見ていただいたとおり、名称それから協議会等でございます。実績についても、歩いていただいたように、小高い児玉山を主とする山林で、地域内には古墳時代後期の横穴式の石室を持つ六つの円形古墳が群在しております、市の指定文化財にもなって

おります。

この里山は長い間地域で親しまれ利活用されてきたということで、その活動を継続する内容としております。

今までの協議会の活動についても、そこを多くの人が利用できるようにするために、既存の遊歩道の整備、それから駐車場の整備、景観の整備や案内板の設置等を行ってきていただいております。

また、これらの活動については地元の和地区と共同して、進めてきているという状況でございます。

一番下の③のところに実施ということで、今までの事業を活用していただいたもの、令和7年度については、その予定を記載して、ございます。

4ページをお願いいたします。今後の開かれた里山としての整備事業方針ということでございますけれども、この地域の里山は広葉樹でいろいろな樹種が入っておりましたけれども、上の方に行くとコナラを主とした林になっておりまして、このコナラを伐採して、きのこの栽培や腐葉土づくりに活用していくということでございます。また、遊歩道の沿線については、枯損木、松くい虫の被害木があるので、引き続きそれらを整備したり、歩きやすいように遊歩道の整備を実施していただく計画になっております。

また、今後遊歩道周辺の景観を重視した森林整備も行っていく予定になっております。具体的に協議会の開かれた里山の整備ということで、安全にかつ快適に里山を整備してもらうための遊歩道の整備を実施するということに加えて、既にもうかなりクマよけの鐘を設置していただいておりますけれども、引き続き、新しく遊歩道を整備するところにおいては、同じように、クマよけの鐘や案内板案内板の設置を続けていくという形の計画になっております。

また、地元の小学生に加えて、会長さんの話にもあったように、おやじの会、ですか、PTAの現役の皆さんも加わるような形で交流を進めていって、カブトムシの飼育やその他林内でのイベントを実施していきたい、という計画になっております。

(4) の表でございますが、全体の里山整備利用の計画として、それぞれ項目にあるような森林整備や、管理遊歩道等の整備の計画が示されております。

(5) につきましても、記載されているイベントを通じて、里山を利用していただける計画の利用人数を示してございます。

雑駁ですが、和地区的開かれた里山に対しての計画ということで説明をさせていただきました。今まで開かれた里山のような形で、小学生の皆さんと一緒に協働して、計画を実施しておりますけれども、ここで改めて計画書の提出をしていただく中で、続けて、支援事業が受けられるような形にしていきたいというふうに考えておりますので、この計画に対してのご意見等を頂戴できればありがたいと思っております。

(事務局：別冊資料の説明)

では続いて、その後ろにつけさせていただいた、みんなで支える仕組みづくりレポートなんですが、これは全県の活用の実績を記載したものでございます。

今回は、情報提供のみとし説明は省略させていただきたいと思います。

それぞれの事業の概要についても記載しておりますので参考としていただけたらと思います。

私ども事務局からの説明は以上です。

5 質疑応答・意見交換

(座長)

はいありがとうございました。ただ今は事務局から、前年の状況、上田地域の6年度実績及び7年度計画見込みなどの説明がありました。これに対して構成員の皆様からご意見ご質問ありましたら、順次御発言をお願いしたいと思います。

なお、先ほど次第にもございますとおり、「1 森林づくり県民税について」と現地視察をしました「2 開かれた里山の整備事業について」に大きくわかrescoので、まず一番の方からご発言をお願いいたします。説明に対する質問でも結構ですのでお出しください。

(1) 会議事項1の説明に対する質疑応答・意見交換

Q(構成員)

パワーポイントのナンバーで14番、県民税の今後の活用の方向性に関することで再造林の支援についての説明をいただきまして、下の部分に国庫補助を代替する形で森林税を活用すると、これはこれから新たな取組としてっていうふうに理解すればよろしいですか。
つまり、これまで国と県の約7割の補助に森林税を充当していたのを、国からお金が出てこない部分について森林税を使うっていう形になっていくというのは、どうなんでしょう。

A(事務局)

これまでと同じです。

森林税で補助残を出す前は国と県で7割としていたんですけども、残り3割を森林税で再造林のための嵩上げをしていく。それは今後変わらない予定でいます。

Q(構成員)

国庫補助金を代替する形での森林税の活用で県単独補助の導入って書いてあるんですよね。つまりそれは今の話ではなくて、国の補助金が使えない場合は県単独で森林税を活用した再造林支援をやっていくっていうふうに読めたんですけども、これは新しい方針として打ち出された。こちらの上田地域会議ではなく、全体の話なんですけど、もし把握していれば。そうするとちょっと教えていただきたいと思ったのは、これまでのその7割補助っていうのは、国の補助と県の補助を合わせて約7割というのは配分がどうなのか、今ちょっと思い出せないんですけど、仮にその4対3だとしたら、4が出ない場合残り6の部分を、これまでには、3の県の通常の予算の中から出して、さらに足りない3割を森林税で補填するのが従来だったのが、4割の国のお金が出ない部分について、森林税で全部見るっていうことなのか。

4割は国から出ないけどその従来から国と合わせて7割負担してると3割はこれまでの補助の仕組みで出して、さらにその残りの部分を森林税が3割出して合計6割出すっていう形になるのか。あるいはもう最初っからその森林税は丸抱えて支援するっていう仕組みを導入することになるのかその辺はちょっとわからない。

A(事務局)

この方針に対してきちんと県庁からまた伝わってきてないんで推測になってしまっていけないんですが、先ほど係長が言いましたように、今までの支援の造林補助事業7割のうち5割が国費で、県費が2割で合計7割。再造林を進めていくために、そこに森林税で3割を入れて、10割補助を伐採して地拵えをしてから植栽するところについては継続的にやってるものについてはそういう形で今年度はやってきてるっていうところなんですが、実は国からもらえる造林事業の額が、今年少なくてですね、この件に関しては全国的にそうなのかもしれないけど特に長野県が少なくて、要望があっても待ってくれということで、次年度に先送りしたりするケースが多々あるよう

な状況で、多分それを踏まえた上で、再造林を進めていかないきやいけない造林事業に対しては、国庫事業が仮になくとも、森林税を利用して補助率が100になるようになる。つまり、国庫が足りないところの50%を足すことになると思いますが、そういうのを見ていかないと再造林を進めることができないという、多分そういうふうな検討の中身だと思います。

Q(構成員)

そうすると、制度が導入されると、国の方は長野県は独自財源でやれるから引き続きあまりお金がなくてもいいということなりかねないのかなっていうのが一つと、あとちょっと僕は疑問なのはですね、要するに再造林をするっていうことは皆伐により木材生産をする。

今年4月以降は、住宅の需要がものすごく減っていって、木材の需要が非常に先々減少することが見込まれるんですよね。そういう中で要するに再造林つまり皆伐による木材生産をするっていうことが、需要に見合った水準で行われるかどうかっていうことも勘案しなければ、公費の適切な充当になるかどうかっていうことが問われるようになるんじゃないかなと思う。

というのは、需要がないと価格が下がりますよね。そんなこともこれから考えていかなきやいけない中で、その80年代期でサイクルさせるという大きな目標に関しては、再造林の皆伐をして植栽するっていう一定の数量が必要だっていう議論もわかるんですけども、林業経営上、価格の意識等々も含めた中での議論をしていかないと、単に再造林っていうのがマーケットの原理とは違うところで動く可能性があるというふうに、国全体に対しても心配しています。

そういうことにこの県税が入ってくるっていうと、そこで何かの精査する仕組みっていうのが機能していかないといけないんじゃないかなと思ったものですから。ただ今現状は把握されておられないということですので、また何か機会があれば今後教えていただければ結構です。

A(事務局)

議事録がまだ公表されていないのと、その他の情報も特に来ていないので、また来た段階がどれぐらいかによっては、次回の地域会議、もっと早くわかれれば何らかの形でお示しするなり議事録にこう書いてありますということでご案内だけになるかもしれません、何らかの形で情報提供させていただけたらと思います。

Q(構成員)

今のこの再造林についてなんですけれども、26ページに、森林の若返りの加速化は2050年のゼロカーボンの実現に向けたものであり、森林吸収と言いますけど、CO₂吸収機能を発揮できるよう若返りをさせる、50年生のものは多分CO₂をあまり吸わないという前提だと思うんですが、実は結構吸っているという、50年生の木があまりCO₂を吸わないというのは、多分1970年代のかなり古い研究に基づいていると思いますが、更新されてないのではないかと思うので、これ県とか國の方針なのでおっしゃいましたけど、今皆さんにどういうことかって言うつもりはないんですけど、なかなかそういう改めて検証するという機会が設けられてないようだと思うので意見を言います。

もし、CO₂をあまり吸わなかったとしても、建材として使う需要はどんどん減っていくので、何に使っているかという、伐採したものがどういうふうに使われているかという調査というか、検証というか、何かそういったことをこちらで発表していただきたいですし、結構多くのものが建材用に使ったとしても、建材として使えない縁の方はかなり燃やしてくるんじゃないかなと思います。バイオマス発電とかに発電所に持っていくかれてるんじゃないかなと思うんですけどそれだとCO₂は減らないんですよ。

植えたばかりの苗木が本当に戦力になるには、何十年かかります。2050年までには30年35年ぐらい経っているので、それなりに吸収量がちょっと増えてはいると思うんですけども、フルでの吸収量ではないです。40年か50年のスギの木ぐらいの換算で、曖昧ですけど、CO₂を測りますので、まだ主戦力ではないぐらいの感じなんんですけど、伐っていくらかを燃やして、苗木はそんなにCO₂を吸わないとなると、CO₂は増えるという計算になるかと思います。

このことはあんまり議論になっていなくて、もっと将来を見ればもっと木が大きくなった時点では、仕事してくれるかもしれないんですが、大事なのはここ10年または2050年までなので、森林をたくさん伐るということは、かえってCO₂を増やすことになりかねないし、県のゼロカーボン戦略では、すいませんね生意気なことを言って、あと数年で森林吸収量をちょっと増やすことになります。ちょっと増やすぐらいになっていますので、計算上も合わないと思います。気候変動は、あと数年10年以内ぐらいにどのぐらいCO₂を減らせるかで、止められるか、それともずっと気温が上がり続けるかの境目に今いるので、そういったことも議論していきたいなと思うんです。

皆さんが決められることではないので、意見として記録として上に上げていただければと思います。

A（事務局）

ここに書いてある県の方針のCO₂吸収源としての森林というのは、CO₂のストックではなくて吸収速度の話をおそらくしているんですけど、吸収速度は確かにその40~50年サイクルで伐ると吸収速度が上がる期間が長く維持されていくことになるという理屈だと思います。

ここで無視されているのが森林のストック量だと思うんですね。CO₂も炭素のストック量も減るということです。森林を伐らずにそのまま置いとけば、膨大な量の炭素がストックされている状態で炭素の貯蔵庫になっているわけですよね。伐らないことも大切なんだと思います。なので、伐る森林伐らない森林のゾーニングしながら、木材需要も勘案しながら、それぞれのゾーニングをして数量を考えていくところは大切なかなと思います。

そしてその貯蔵量に関しては多分研究が十分進んでないんだと思います。私もいろいろな方法で調べてみたんですけど、まだ明らかになっていない部分がたくさんあるので、今のところ議論の中心が吸収速度の方になっていると私は認識しています。

Q（構成員）

そうですね吸収速度がちょっと将来だけれども、たくさん吸ってくれるのを期待してということですかね。

A（事務局）

吸収速度が高い期間を長くということだと思います。吸収速度は若齢期に上がっていって、傾いて落ちていきますので、高齢になっていくとやっぱり吸収速度が落ちていく。ただ昔言われてるほどは落ちないようだと言われているようなんんですけど、それを認識した上で造林をしていくというところかなと。

Q（構成員）

そうですね。

ちょっともっと嫌な意見を言いますと、皆伐で大きく伐ってしまうと、土壌が洗われて、土壌の中と木のCO₂固定量と土壌の中に固定されているCO₂がほぼ同じぐらいじゃないかという研究

もあって、やっぱり表面の土が流されるということは CO2 が一緒に出てくるという点もありますのでそういう心配をしていきます。

A (事務局)

土壤に太陽光が当たるとその分有機物が分解されて CO2 が放出される、ちょっとそういう話なんかもあるようなんですよ。

そういう話をするとその林業で皆伐ができなくなると思うんですね。それもやり方だと思います。まずは小面積皆伐にするとか、皆伐面積を小さく、極力小さく分散的にするとかですね。そういう工夫をすればいいかなと思います。

Q (構成員)

どれが答えか今ここでもわからないし県としても、多分国としても答えが出ていないかと思うのですけれども、議論していかないと、目的がゼロカーボンってことですので、合わなくなるかなと思って時々言わせていただいております。

A (事務局)

今の答えに補足みたいな形で答えさせていただきたい。先ほど伐採したもの皆伐したものは、どのように使われているかというご質問がありました。我々伐採したもの、皆伐したもののがどういうふうになっているか完全にはつかんでいないんですが、更新伐とか補助事業になっているものの行き先というのは、我々造林調査員として確認しております、大体イメージですけど、半分ぐらいは建材の方に行って、半分ぐらいはバイオマスになってるかなという感じです。ご意見のように、燃えたら放出されるから CO2 を増やす方向だというご意見もあるんですが、我々が考えているのは、カーボンニュートラルですね。地中から石油を掘り出したりして燃やすよりは、吸収したものを放出しているだけ、ニュートラルだという考え方で、木質バイオマス自体は悪いことではないんではないかという意見です。全体の意見かどうかは別として。

Q (構成員)

全体の意見がそうなっています。でも、実際には CO2 が増えるという、ニュートラルになるのは何十年かかる。ずいぶん前から伺っていますが、長野県産材 CO2 固定量認証っていうのを目指されていて、23 ページの真ん中辺りちょっと下あたりの④-3 です。すごく難しいことだと思いますがこういった研究が進めば、もう少し解明されるかなと思ってます。よろしくお願ひします。

A (事務局)

全県で 21 万 4 千円くらいです。

Q (構成員)

全県では使われてるってことなんですね。

A (事務局)

その事業は県全体で、本庁で 21 万 4068 円、認証の事務費かもしれません。

Q (構成員)

ありがとうございます。

これが進んだのかどうかちょっとわからないんですけどそのようにちょっと危機感を持っておりますので、意見をお伝えさせていただきました。

(座長)

ありがとうございます。

Q(構成員)

令和6年度の地域会議の振り返りの中の5ページの一番上のところで、低密度植栽の関係で意見が出ていて、それを林業総合センターあてに課題として要望済みということでしたが、その後何か進んで、こちらの報告をいただけるような中身はあるのかないのか、なかなか長い問題なので何もないかもしませんが、もしわかつていれば教えていただきたい。

それと一番下の、地域の自治体や山林組合の会合等機会が出た段階で説明する予定ということになってるんですけど、令和7年度スタートしてますけど何かそんなことをやられてるかなという2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

A(事務局)

一点目の低密度植栽の試験に関しては、林業総合センターに提案しまして、林業総合センターが主体的に研究するというよりも、地域振興局でやらなきゃいけない業務との位置づけをされていますので我々が進められていないんですけど今のところまだ報告できるものはありません。

A(事務局)

続いて二つ目の開かれた里山に関しての説明する予定でございますけれども、毎年2月頃に、森林組合と一緒にやらせていただいているフォーラムの前の段階の団体有林研修会において、共有林をお持ちの方々への説明のところで少しお時間いただく中で、里山の支援事業についてのご説明をさせていただければと思っています。

Q(構成員)

非常に今日の児玉山の関係も非常に地域にはいいことなんんですけど、なかなかやっぱり周りの皆さん知らないと思うんですね。機会があれば、これも何か市町村とも協力しながら制度をアピールして、続いてもらえればと思います。

以上です。

Q(構成員)

では27ページの再造林の加速化での獣害対策水和剤っていう項目があるんですけども、ちょっと私聞き逃してたら申し訳ありません。これ、上田市のところと東御市のところ、あの横棒が引いてあるのは、ありませんっていう意味だったと思うんですけど、これは計画もなくて実績もない、継続をしていないということなんですね。なぜ計画されなかったんですか。

A(事務局)

場所により獣害がひどいところがなかつたり、被害のムラがあるので、それによってだと思われます。

Q(構成員)

そうなんですね。

なんか獣害対策っていうのは、いわゆる森林を荒らすと言ってはなんですけれども、あのシカとかクマとか、いろんなクマとか出てくるそういうものに対してですか。

水和剤っていうのは、あの松枯れみたいなものに対する散布剤ですか。

A (事務局)

コニファー水和剤です。散布することにより苗木をシカが食べなくなる。

Q (構成員)

シカ対策だったんですね。わかりました。

私は中信地方で松枯れがひどいので、赤くなっているものにそれをやるためかなって思ったんですが、ちょっと違いました。

A (事務局)

苗木に散布するものです。

Q (構成員)

では、今回は計画なかったということなんんですけど、苗木を育てるために何か計画していただければありがたいなというふうにちょっと感じました。

A (事務局)

獣害を防止するために様子を観察し、被害のひどい所はやっていく必要があると思います。

Q (構成員)

それでは質問が1点ありますて、再造林の加速化についてなんですけれども、いろんな事業がある中で、こここの項目だけがその目標値に対して、実績がちょっと低いなというようなことだと思うんです。例えば令和6年度のレポートを見てみても、7ページ目のところで、上に達成率っていうパーセンテージが出てますが、面積ですけれども、57%でとどまっていたり、今年もそういう傾向があるということで、パワーポイントの9ページ目のところで課題認識されてるのかなというふうに思うんですよね。

認識とか取組に地域差があるというふうに課題として受け止められているということですが、ここからは質問なんですけれども、そもそも目標値が適切なのかっていうことと、それがどういう根拠に基づいてその目標値が定められたのかなというのが疑問がありまして、齢級としては低い林が多いからどんどん植えてってとか、主伐再造林の時代ですので、皆伐した分についてはとにかく植えていかなければというようなそういうことででき上がって目標設定だったり、あるいは50年後ぐらいでしょうか、持続可能な森林経営を考えたときにいろんな齢級があった方がいいとか材がそろっていた方がよいとかいうような、かなり長期的なことも考えての目標設定なのか、何かそういうポイントがわからなくて、この目標設定をずっとこのまま維持していくのか、そういう見直しっていうのは必要なのかどうか、そのあたりについてもう少し説明していただけます。

A (事務局)

目標設定の検討経過が公表されているかどうかわからないんですけど、そもそも齢級構成は50年生が多くいびつであったということがありまして、ただその全てを平準化するというのはもう明らかに無理だと思います。その中で、道から近いとか、生産量が高い、そういったところが県内的人工林として10万ヘクタールぐらいありそうなので、10万ヘクタールの中をある程度平準化してはどうかという考え方があったと思われますが、はっきりはしてないです。そういう考えがあったのかなというふうに考えています。

でも確かにその実績に対する達成率が低くなってしまってはいて、それをこれから見直すのかどうかっていうところは、本庁の意見を聞いたことがないんですけど、必要があれば何かしなければいけないのかなというふうに考えています。

Q(構成員)

対応として事業者への説明等、省コスト化の推進って、おっしゃるとおりこれはどうしても必要だとは思うんですが。そういうことでその目標がクリアされていくっていう状況になかなかなりづらいのかなと思っています。

A(事務局)

そうですね。

Q(構成員)

事業として重要なところなんだけどうまくいってないよう見えちゃうので、目標値自体にやっぱりちゃんと根拠があって今の現場とかいろんな状況にあった目標値になっているのかっていうように見直していく必要性があるのかなと思いました。

A(事務局)

現場条件の違いに加えて、林業労働力もあると思いますので、その辺も考えながら林業労働力が将来的にこれぐらいというところを立てながら検討した結果のようです。

Q(構成員)

今のお話と関係して、この表の面積と金額は、森林税によるかさ上げ部分のみなんですね。

A(事務局)

そうです。

Q(構成員)

ということはこれの読み方をどうすればいいですか。つまり、先ほどのかさ上げというのは補助残の3割、例えば、具体的に(27ページの)表中的人工造林地拵えが17ヘクタールの計画で、1ヘクタールが実績になってますけど、この17ヘクタールっていうのは、森林税のかさ上げをやる面積っていうところですか。

A(事務局)

案分をせずに、一つの申請単位。森林税が充てられた申請はそれを丸々含みます。

Q(構成員)

ここに補助も入って、けれども森林税も使いたいっていうことで上がっていった面積ということで、17ヘクタール全部のうちの1ヘクタールだけが森林税のかさ上げが実行されたものとのことですか。

A(事務局)

申請があったのは1ヘクタールで、残りの申請はこれから出てくる。

Q(構成員)

なるほど。もしかすると、7割の補助だけで割れば、うち計画に対して15だったり10だったりっていうこともあり得る。森林税のかさ上げが実行されなければ、ということ。

自分で聞いてもよくわからないけど申請してきたってことはやりたいってことですよね。

A(事務局)

そうですね。やったということです。

Q(構成員)

もう事業終わってるけどあとお金くれっていうことですか。

A(事務局)

事後申請ですのでそうなってます。

Q(構成員)

なるほど。わかりました。

A（事務局）

かさ上げの実績です。7割の実績も出るかもしれないんですけど、この表で出ているのはやはり100%補助した実績。

Q（構成員）

ちょっと引き続き質問です。

再造林もそうなんですけれども、造林の関係で大きく見ていくと、国の林政の方針に沿った形で、何らかの補助的な措置を講じるというのが森林税の使い方の基本的なスタンスになっていると受け止めていますが、県独自の財源なので、何かもっとオリジナリティのある施策が出てきたらしいのかな、という要望というか、また議事録にしていただければということなんんですけど、例えば今ちょっと話題になっている搬出間伐材積の条件が2年後に引き下げられることを予定されていて、今1ヘクタール当たり80m³が上限になるが、令和9年度からは60m³に国の方が引き下げて、それが現場では混乱していること、同じように令和9年度当初は人工造林の植栽本数が2500本以下にするって国から通知が出てるかと思うんですね。

それを今の低コスト造林であるとか、その間伐よりも主伐再造林にお金を持って行こうっていうことの方針から出てきているものだと理解してるんですけども、そういう中にあって、例えばカラマツは2500本や2300本の植栽本数が元々特に問題ないと思うんですけど、地域によって、ある目的に照らして、もっといっぱい植えたいであるとか、間伐をもっとこうしていきたいとかっていう要望に対して、県の独自のお金なので、そういうことをすくい上げるような発想も県税の使い方として出てきていいんじゃないかと思っています。

今の国の方針っていうのは温暖化対策と花粉対策と、低コスト造林まっしぐらになってるんで、そうじゃない長野県独自の取組っていうのも支援していくような税金の使い方っていうのを県の中央の方で検討していただけるといいのかなと思います。

これは意見として申し上げました。

（2）会議事項2（開かれた里山の整備事業について）の説明に対する質疑応答・意見交換

（座長）

少し予定の時間を過ぎておりますので、何かあれば後ほどまた1番に関連して意見を頂くとして、次に2番として、開かれた里山の整備事業についてに関しまして、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

Q（座長）

私から一つお聞きしたいんですけども、令和7年度は東御市和地区と上田市の鈴子ということで予定されておりますけれども、このほかに、その前段としてこういった取組をしているのでぜひとういう団体があるのかどうかっていうのをお聞きしたいと思います。

上田市でも、令和5年度から森林環境譲与税を使って、地域の自治会や団体が行う里山整備に対して30万円を上限として交付金を出しておりまして、令和6年度から始めたところ、令和7年度にかけて結構ご相談が増えてきている状況があります。

上限30万円というところがあって、大規模なものができない中でも、鳥獣の出没を避けるための刈り払いですか、地域の里山に繋がる遊歩道を整備したいという話があつたり比較的簡単なものをやりたいっていう、自治会さんだったり団体さんが増えている中で、その延長線上としてこの森林税を使ったものっていうのが、視野に入ってくる場合もあり得るのかなというふうに考えておりまして、そういったところを踏まえて、手が上がりそうなところがあるのかどうかって

いうのをちょっとお聞きしたかったなというふうに思います。

A (事務局)

地域の皆さんから時々、里山整備したいとか、こんなことをしたいという相談を受けるのですが、この頃は結構大規模なものをやりたいっていうご相談はあまりなくて、ちょっとしたものでいいから支援するものはないかっていうご相談の方が多いものですから、そういう場合は私どもの方でも森林税を使って、わざわざ協議会のような組織をつくるような恰好でやっていただくよりは、上田市さんでこういう事業があるのでそちらにご相談いただいた方がいいかと思いますよって答える方がちょっと多くなっています。

Q(座長)

実際に事業を始めてみて、本当に3万、4万円でもありがたいという団体があるんですね。

今、自治会費から燃料を買ったり、刈払い機の整備をしたりとか、チェーンソーの刃を替えたりというのがなかなか難しいという中で、こういった事業があれば非常にありがたいという声を頂いていて、かと言って、大々的にやるっていうつもりもなくて、日常的な整備に対して、わざかでも頂ければ大変ありがたいっていうところがあるので、そういう中でもし、より広く里山整備していきたいという要望があれば、ちょっと森林税事業に繋がせて頂こうと思います。またご相談させていただく。

A (事務局)

私どもの方に御相談いただいて、小規模であれば上田市の事業をご紹介しますし、上田市さんで支援している自治会の中で、もうちょっと大きく資材を購入してっていう話があれば、ぜひまた私の方に伝えていただければありがたいと思いますので連携をお願いします。

Q (事務局)

上田市の事業は、説明会とか、自治会の皆さんのが集まって一緒になるような機会があるんでしょうか。

A(座長)

令和6年度に全自治会向けにチラシを配って、ぜひというようなところには個別に出向いて説明をしたりとかということはしています。

ただ、1ヶ所だけ地域で説明をしてくれと言われ、わざわざ自治会長さんに集まっていたら、説明をしたんですけども、なぜかこういう仕事をやりなさいっていうふうに受け止められちゃって。違うんですよ、既存の事業でもいいので、そういう交付金があるのでぜひ使ってくださいっていう立ち位置で我々やってますんで、必要に応じて説明会を設けるようにさせていただきたいと思います。

Q (事務局)

もしそういう機会があればぜひお声がけいただければ、お互いに情報交換っていうのもあるんですけども、その細かな活動先に協議会を作ればもうちょっと大規模なことができるっていうステップアップにも繋がっていい、というのと、先ほどご指摘いただいたPRにも役立つと思うので、ぜひ機会があれば協力をさせていただきたいので、よろしくお願いします。

Q(構成員)

住民の立場からすると、両方で合同でやっていただけると。(笑)

Q(構成員)

その件で追加なんんですけど、やっぱり先ほどの添付の資料とかで、別冊でこういう事業やってますよっていうのを別冊の12ページのQRコードで読み込んだんですけど、結構大きな事業みたいな事例になっていて、やはり先ほどおっしゃったみたいに刈払い機の刃を替えたり、ちょっとした木の階段をつくりたいとか、そういう感じではないように思えちゃうと思うんですよね、この事業例が。だからもうちょっと下げる、というか、こんなのにも使えますよっていうような遊歩道つくりました、みたいな何となくもうちょっと身边に使えるものだよっていうPRをしていただければ、私達も使う側として、使っていいんだっていう気持ちになるかなっていきました。

Q(構成員)

そうですねちょっと調子に乗ってるんですけど、そういう意味では逆引きみたいにこういうことしたいんだけどっていうときはこれが使える。事例の紹介っていうよりも、具体的にこういうことをしたいというところから使える事業が紐付いていくような情報発信の仕方、例えば共同でチェーンソーの刃を替えたいといったら市の事業をアップする、大規模にするときはこっちの事業があって、という、一つのやりたいことから紐づいていける手繕り寄せていくような方法があるっていうのは、今林野庁のホームページが逆引きみたいなコーナーがあって、こういうことをしたいっていうことを手縫ると、事業が紹介されるみたいになっていて、そんな情報提供の形でいただけだと、利用を検討する立場からすると。

A(座長)

参考にさせていただきます。

Q(構成員)

今お話をあった里山整備の支援事業は上田市のみで、この地域の東御市、長和町、青木村では事業がないんですよね。上田市だけなんですよ。

できれば県の行政の方でも、この会議の中でもいいと思うんですけど、なんか地域全体の皆さんも同じように使えるような形をとってもらうのか、それから今の県民税のハードルが高すぎちゃうんであれば、やっぱりもっとみんなが広く使っていただけるように、もうちょっとハードルの低い部分のもの付け加えてもらって、みんなが使えるようなものを、せっかく今要望が多いのであれば、そちらの方に振り向けてもらうっていうのも大事なのかなと。

市町村事業ではなくても森林税を使うように検討していただければ。

今回は開かれた里山整備の2番っていうのは、和地区をこの会議で認めてもらえるかっていうことですか。

A(事務局)

開かれた里山の計画として承認するかどうかは、地域振興局長が最終的には判断するのですが、判断の参考となるような意見を頂戴いただければありがたいというような主旨です。今日現場で説明させていただいた和の会長や小学生の取組ですか、クマの鐘などをもうちょっとこういうふうに工夫すればとか、ここはとてもいいんじゃないか、とかいう、そういうご意見を頂戴できるとありがとうございます。

Q（構成員）

だとすると、こちらの和地区的関係は、先ほど現場でもそういう話を聞かせていただきましたが、実績を見てみると、地域の学校だとか先ほどお話があったおやじの会とか、PTAとか、そういう方々をとにかく巻き込んでやっているってことは非常に継続性があると思う。

やっぱりこの3年で終わらせずに4年5年と継続するのはいいことだし、またやっていってもらいたいなど。継続するためにも、お願いしたいなというような感じをしました。

A（事務局）

休憩時間に見ていただいたかと思うんですが活動もそこに貼り出しています。

Q（構成員）

意外とこの和地区が金額、あんまりお金かかってないっていう印象なんですけど、このくらいで十分ですか。これは申請の金額のままなんですかね。3ページの3番、はい。

初年度は100万ぐらいでしたけど、次は50万ぐらいですけども、出てくる補助対象、結構いろいろあって賃金が出るってすごい。そんな補助あんまりないんですよ。行政の補助金で賃金の定義っていうのはなかなかないです。

A（事務局）

賃金って書いてあるんですけども、その地域の皆さんが出てきて頂いて仕事した部分の賃金ではなくて、現地調査するために専門家の人に来てもらって支払いするとかであって、ちょっと記載がわかりづらい。

Q（構成員）

それでも、そういう費用が出るっていうのは委託をしても委託料ですか役務費保険料等いろいろ出るし、この里山整備用地域活動推進事業は上限があるんでしょ、金額の上限なんでしょう。

A（事務局）

上限は制度上ありません。ただ予算的に上限がここまでで、今年度はここまでしか配当できないよというふうに言われるときはあるんですが、基本的にはなくて大丈夫です。

Q（構成員）

私は森林整備をやったことはないんですけど、もう少し費用をかければ、もう少し何か魅力的なことができるんじゃないかなという印象もあって、さっきおっしゃってたのは、親父の会は出でてはくれる、あとチームのメンバーも出でてはくれるけど呼びかけたら半分ぐらいの人数かなとおっしゃっていて、今後、元々のメンバーはきっと少しずつ高齢になられるんじゃないかなと想像して、親父の会はもう少し若いかもしれませんけど、継続にはやっぱり引きつける魅力があったり、子供たちの繋がりを、また来なくなるような、とか、先生方も関心を持っても、この年に2回3回の児玉山に来るのが先生たちも関心持てるような、費用があると、もう少しできるかなって、アイデアがあるわけではないんですけど、そう思いました。費用が少し控えめかなと思ったんです。

もう少し出せるなら、県内110何ヶ所かあるといろんな事例で、上手に補助金使っていますっていうようなおすすめしたい事例があったら、皆さんにお伝えするような機会があってもいいか

なと思いました。別紙の4ページに、目標としてどんどん利用者が増えている。イベントによる利活用計画人数っていうのが60人からどんどん3倍ぐらいに増えていくという計画ですので、そういう魅力を付加するには、やっぱ工夫というかアイデアにお金がかかるなら出しますよっていうような発信をされるといいかなと思いました。

A（事務局）

わかりました。ありがとうございます。

Q（構成員）

専門家の方とか、レクレーションもっとプロとかに来てもらうっていうのも、もし使えるならいいですよね。

Q（構成員）

私も今のご意見にもっともだな、というふうに思っています。

やっぱりあるというだけでは人は来てくださいませんので、そこで何かゲームができたり、私なんかスタンプラリーみたいなのを木で作って、何かのときに子供たちが集めながら山の上まで登っていくとかその間に何か古墳についてちょっとクイズするとか、そういうことで子供たちを惹きつけるのも一つの手だと思いますし、あとはやっぱり何がっていうのはやっぱり専門家の方のお話を聞くっていうのは一番その刺激に、大人になってからかもしませんが刺激になって世界が広がるっていうことを思うんですね。なので本当に優しく専門の方に教えてもらえるような機会を持っていただけだと、もっと人が集まったり、それを定期的に回していくって、もっと魅力的な児玉山の活用になるのかなと思ったのでちょっと意見を添えさせていただきました。

（座長）

ありがとうございます。

Q（構成員）

ここは小学生とも繋がりができるらっしゃるので、上田はやまぼうし自然学校があつたりして、やっぱそういうのをプロの遊ばせるプロの方を呼ぶ費用も出るんでしたら、二、三回のうちの1回は頼んでもいいかなと思います。上田地域で6か所あって、皆さん、みんな子供たちと繋がってらっしゃるかどうかわからんんですけど、特にこの児玉山はそういう特徴があるので、上手く申請書が書けそうだと思いました。

その費用を出していいのでしたっけ。

A（事務局）

はい。

Q（構成員）

和地域のこの活動についてあと2年間開かれた里山の事業を支援していくっていう方向性については大賛成ですけれども、やっぱり里山の活動って長期的に続けてこそ意味があるってふうに考えた場合に、プラス2年になって、その後どういうふうにこの事業を継続していくかもやっぱり地元の人たちは当然考えると思うんですよね。

こういう補助金の趣旨から言ってある地域だけをずっと支援し続けるというよりかは、いろんな拠点が県内に出来上がっていくことの方が多分重要視はされるんでしょうけれども、続けたいっていう意思がある団体さんに対して、何らかの形で金額は少なくなるせよ、少しでも支援していくような、そういう新しい選択肢を、この森林税の事業の中に取り入れていくっていうことをぜひ検討していただきたいなと思いました。

単純な質問なんですけれども、補助率が100%の場合と、そうじゃない場合で、だいぶ利用する側としてはハードルが変わってくると思うんですけども、今回この開かれた里山の方は10分の9ですか。

A (事務局)

補助率は同じです。

Q(構成員)

これは変わってたんですか、この4分の3っていうことが、方向的にどうなのがなっていう。そうですね。額が高くなればなるほど、自分たちの負担額が大きくなってしまうので、現場からどんな意見が上がってるのかなってちょっと聞きたいです。

A (事務局)

はい。おっしゃるとおりです。

チェーンソーですか、刈払機ならば4分の1だけの持ち出していいので比較的みんな整備していただけるんですけど、これがもっと高いチッパーとかになると、1台30万とか40万円以上するでしょうから、欲しいけど…となって諦めてしまう方もいらっしゃいます。

県の立場とすると、備品としてずっと使ってもらえるものなんて100パーセントっていうよりは、自己負担あり、という考えとは思うんですけど、諦めてしまう協議会の皆さんのがいらっしゃいます。

Q(構成員)

予算がないわけじゃない、これからも使う資産だから、4分の3、という考えですか。

A (事務局)

そうですね。チェーンソーそのものは4分の3の補助で、チェーンソーの替え刃と燃料は10分の10という区分けになっている。

Q(構成員)

ハードで残るものは。

A (事務局)

4分の3です。

Q(構成員)

自己負担をしてもらって、物を大事にしていただく。(笑)

Q(構成員)

この協議会に財源があるんですかね。

A (事務局)

おっしゃるとおり、残りの4分の1を出さなければいけないんで、全くないところはちょっと大変かなって思います。この和地区は、自治会とは別組織になっているので、そちらから多少の支援をいただいている。そういうものを足すような形。

Q(構成員)

自治会からお金をいただくっていうことの手続きが結構大変です。

予算を立てて、自治会の予算があるので、自治会会計制度が違うんですけど年度当初の自治会で予算計上してもらわないといけないので、計画的にメンバーで動いて、自治会に働きかけて提案して、自治会の議会で、結構そういう手続きっていうのが見えないハードルになっている気がします。そういう事情がよくわかってる人と自治会の顔役とメンバーが一緒だったりすると、話が早く済む。自治会の公費を使うのって、面倒くさいんですよね。

Q(構成員)

ここはちょっと議事録じゃなくてもいいかもしないんですけど、本当にこの児玉山の関係は、先ほど小学校の校長先生がよく理解しているということなんんですけど、ちょっと今までの経過を現場でも皆さんと話したんですけど、校長先生が変わってしまって、先生によってだいぶ考え方

が変わって、なくなってしまうっていうことがあるんですね。だから和小学校の先生が4年生のカリキュラムの中でたまたま活動してくれてることですが、これがもし校長先生が変わったりするとなくなっちゃう。そうすることによって子供が来なくなっちゃうと、きっと継続しなくなっちゃうんじゃないかなって思うので、そこら辺は県だったり東御市がしっかりフォローしてもらえばと思います。

(座長)

開かれた里山の関係についてはよろしいですか。

ではこの2番については、上田地域会議としては、よろしいということにしたいと思います。

(3) その他（全体）の説明に対する質疑応答・意見交換

(座長)

では、全体を通して何かありますか。

Q(構成員)

2点ございます。チラシを配ってもいいでしょうか。2種類ございます。

私が委員にならせていただいた初年度の最初の1回目2回目ぐらいの会議にて、この森林税をどういうふうに使えばいいですかというアイデアをずいぶん聞いていただき、20ぐらい出しました。県の全体の方にも出しているけれどもなかなか実現するものは、今のところなさそうで、この最初の方の資料の21ページ、22ページなどに、こういった事業に出ますよっていう項目があるかと思うんですけど、令和7年度はこんなふうに進捗状況ってやつになっています。この中で、森林税を使いましょうということ以外のアイデアも出したつもりだったんですけど、なかなかそれこそそんな簡単ではないということはわかりました。

断熱の提案をさせていただきました。今、長野県から始まった学校の断熱ワークショップに、断熱材を入れた後の表面に木材の羽目板をはめるんですね。そういう費用を、もしこういう森林税で使えば、すごくいいアピールにもなるし、とにかく部材が高騰してですね、結構断熱ワークショップもなかなか進まないんですけど、今までに県内だと14校ぐらいで、何回もやってる学校があるので20教室弱ぐらい。ワークショップで断熱をしていますので、そういうところにみんなで出し合った税金を、材を買うお金で出してもらえばいいなと思っていまして、これ断熱学校っていう本が出ましたので私もこれ書くのにちょっとお手伝いをして、長野県から学校の教室断熱ワークショップが始まったという経緯も書かれています。今全国ですごい人気なんです。ただ、費用が一面だけやるのでも100万円ぐらいで、天井だと50万ぐらいでできるかもわからないんですけど、そういう費用にぜひ森林税を使えばいいなと思って、ちょっとこれアピールの方にですね、結構話題になってるんですよ。私も中にどっかに出てきますけれども、そういう学校の環境を何とかするっていうのはどっかに確かあったと思います。木造木質化支援事業などもありますので、何かそういうことに使えるように加えていただければいいなと思いました。やりたい高校生が結構いるのですごく人気ですごい使われるはずです。

それともう1枚配させていただいたのは、上田市の都市計画課と私達市民団体が一緒にまちなかデザイン、まちなかエリアビジョンというのを策定中です。その中で、この歩くっていう本を書かれた池田さんっていう方を講師にお呼びします。とにかく歩くことは良いことだらけだ。もちろん健康になるけど、脳みそってだんだん老化するんだけれども若返らせる、脳みそが大きくなるというデータもあるし、あとクリエイティブになると、歩きながら考えると創造性の高い発想が、スティーブジョブズとかザッカーバーグとか、あのニーチェとかベートーベンとかすごいいろんな方が歩いていると、歩きながら会議をしているみたいな話を多分してくださると思うんです。で、一番いいのは自然の中で歩くとかだと本では書いておられます。やっぱり自然の中

でリラックスして頭を緩めることが現代人にもすごく必要でそれを今やっていないので、そういうことを、いろんないいことがあって、山に歩きに行くという人が増えているということで、そんな話ををしていただく。街中と山を繋ぐような、何かそんなお話も一部出てくるかと思うので、事業とのつながりは少ないですが、森林と県民を繋ぐ一つのきっかけになればとちょっと紹介をさせていただきました。

上田の駅前の木の整備を、これは皆さんの森林税でやりましたよって、ちょっと看板とかプレートを立てるとか、何かそういうふうに何を使われているかの見える化をすればいいな、と思いました。以上です。

Q(構成員)

街中に対抗するわけじゃないんですけど、町と今まで歩くっていうことで山と繋ぐっていうことで、山側の、この森林税の関係で里山地域整備とかより山っていうか森林との関わりに関する取組がいろんな形で展開されてると思うんですけども、今、実際になさってらっしゃるようには、山間の集落だとか、そういう過疎高齢化の真っ只中にあるようなところをこの暮らしの場としての魅力を高めていくっていうことの議論があまり実際に行われてなくて、例えば獣害対策で柵を作るとかっていうことで暮らしを守るっていうのはあるんですけど、その地域に人が住んでるっていうこと、住みごたえっていうのがどんどん高まっていく議論っていうのがやっぱり足りてないっていうふうに思っていて、そんなことの問題意識の受け皿になるようなこともちょっと考えていただけだと、山の中に住んでる人たちも、将来に希望が持てる部分が出てくるかと思ったので、さっきおっしゃってたんでちょっと対抗しようと思って申し上げました。(笑)

(座長)

他にはよろしいですか。

予定時間をだいぶ超過してしまってすみませんでした。

では他にご意見等ないようですので、以上で、第1回みんなで支える森林づくり地域会議の議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

6 閉会(事務局)

座長さんありがとうございました。また構成員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日の第1回運営を支える審議づくり上田地域会議に関する議事は全て終了いたします。

お忙しい中長時間、本当にありがとうございました。

令和7年度 第1回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和7年9月25日（木） 13時30分から16時30分まで

開催場所：【現地視察】茅野市

【会議】諏訪合同庁舎 502号会議室

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

清水 英夫、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、松下 妙子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

竹花 顕宏 地域振興局長、小島奈美子 林務課長、狩戸 知喜 治山林道係長
山崎 昭典 林務係長、北原 啓二 普及林産係長

要旨：

【現地視察】13時30分から15時30分

視察1：市町村森林整備支援事業（ライフライン保全）

茅野市金沢



視察2：地域森林資源利活用システム構築支援事業（諏訪森林組合 中間土場）

茅野市玉川



【会議】15時30分から16時30分

要旨：

■会議事項（1）令和6年度森林づくり県民税活用事業の実績について

（事務局）

資料1により説明（説明者：山崎）

（藤森構成員（座長））

市町村森林整備支援事業の森林病害虫対策は松くい虫対策に関わるものか。また、諏訪管内の松くい虫被害の状況は。

（事務局）

諏訪管内では、被害市町村に指定されている市町村はないため、国庫補助ではなく森林税等で伐倒・燻蒸を実施している。管内でも単発的に被害が確認されているが、被害が確認された際には市町村ですぐに伐倒・燻蒸をしてもらっており、被害が拡大している状況ではない。

（清水構成員）

原村でも移住者等が増えてきており、奥の方まで道路や電線などライフラインが発達してきているが、災害時にはライフラインの被害などが発生している。森林税の活用なども必要であるため、引き続きお願いしたい。

また、河畔林整備については準用河川のみならず、県が所管する1級河川についても整備をお願いしたい。

（松下構成員）

ライフライン保全など、住民に近い市町村でしかカバーできない地域の課題について、森林税を充てていることは、とても有効活用できていると感じた。また、中間土場の必要性についても理解できた。松くい虫被害についても大きく広がる前に、未然に防止するために使われていることが素晴らしいと感じた。

全国的に見たときに、長野県のような森林税を創設している県はあるか。

（事務局）

都道府県独自で長野県のように森林税を創設している県は複数ある。

（松下構成員）

やまほいく等の教育分野にも森林税を活用していただいている事も非常にありがたいと考えている。来年度、やまほいくの全国的なフォーラムが長野県で行われるので、長野県ではこのような教育分野にも森林税が活用されていることを発信しても良いと思っている。

（事務局）

森林税も第4期目となっており、最初は間伐に対する事業が主であったものが、材の搬出や主伐・再造林などへの補助など、いろいろ形をえてきており、やまほいくなどへの補助についても、地域会議や県民会議の場で意見をいただいた中で事業化されてきていると思う。今後も森林税の活用に対し、いろいろなご意見をいただけるとありがたい。

■会議事項（2）令和7期年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料2により説明（説明者：山崎）

（藤森構成員（座長））

令和6年度に対し、令和7年度の実施予定が大きく増えているが、その要因は。

（事務局）

諏訪地域は県の中でもなかなか主伐・再造林が進んでいない地域ではあるが、今年度から富士見町や原村で新たに主伐が始まっている。

また、防災減災に関わる間伐については、岡谷市の林業事業体で所有者などの同意取得などの準備が整い、新たに2つの団地で間伐が実施されることになった。

（藤森構成員（座長））

短い時間ではありましたが、貴重なご意見をいただいた。今後も構成員のみなさまの立場で今後も検証をお願いしたい。

令和7年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議（第1回）実施概要

- 1 日 時** 令和7年8月21日（木） 午後2時00分から3時50分まで
2 場 所 木曽合同庁舎講堂

3 出席者

【構成員】（敬称略）

坂家重吉、堀賢介（座長）、田中淳司、石黒和佳子、野村理奈、勝野泰平、
中島佐恵子、重野幸永

【木曽地域振興局】

小林局長、橋渡林務課長、根井専門幹兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、
木曽地域振興局林務課関係職員

4 協議内容

（1）会議事項

- 1) 令和6年度森林づくり県民税活用事業の実績について【資料1、2】
- 2) 令和7年度森林づくり県民税活用事業の内容について【資料3、4】
- 3) 木曽谷・伊那谷フォレストバレーについて【資料5】

事務局から上記1)、2)及び3)について資料を基に説明し、質疑応答を行いました。

※以下、「森林づくり県民税」は「森林税」と表記します。

【構成員の皆様からの主な意見等】

○森林税の有効活用と税に関する住民の理解について

森林税は非常に大事な税であるため、有効活用していくべきであり、森林税の役割はまだまだこれからだと思うので、木曽地域でも実績を積んで森林税が大いに役に立っているという事を示していくようにできたら良いと思う。

また、森林環境譲与税との役割の明確な違いを住民に理解していただきたいといけないと思う。



○クマの被害対策について

去年くらいから、クマの被害が衝撃的なまでに増えてきている。過日、森林組合の職員がクマに襲われたり、阿寺渓谷で犬が襲われたということがあった。専門家の話



を聞いてみると、昔は、クマは人間の声がすると山へ逃げて行ったものだが、最近は、人間はえさを持っていると思っていて、だんだん人間を怖がらなくなってきているとのことだった。人里で人間が被害を受けないよう、森林税の使い道とすれば緩衝帯の設置等になるかと思うが、県や国に対してもっと声を上げていけるようにしたらよいと思う。我々も住民や子供たちを守るという立場で獣害については、みんなで共有しながら絶対に負けないという信念を持ちながらやっていけると思う。

(地域振興局回答) 森林税と森林環境譲与税の区分けがわかりづらいと県民の皆さんからよく言われている。森林環境譲与税は市町村対象で長野県へは約20億円来ており、使い道は法律で決められており、市町村が行う間伐や森林整備、人材育成・担い手確保、木材利用・普及啓発となっている。県にも1割(2億)来ており、市町村の範囲を超えた人材育成や支援センターを設置して市町村への支援に活用している。

また、緩衝帯整備については、県全体予算はR7年度2,800万円、R5に北信地域でクマの被害があったことを踏まえてR6から倍増になっている。

○再造林事業について

県の予算では「森林の若返り促進と安全な里山づくり」の中で再造林が一番大きく、東信では再造林を80haやっているが、木曽ではR7においても実施する町村が木曽町と木祖村のみでこれからということだがなぜか。

(地域振興局回答) 主伐再造林が進まない理由としては、例えば開田高原では所有者が「〇〇他30名」といった共有林が多いことや、境界がわからないということが挙げられる。そのため木曽町も含めて、所有者や境界を明確にしていくこうとする事業を今年からスタートしている。それらがはっきりしてくれれば伐採していくのではないかと思う。

また、木曽はヒノキのブランドイメージがすごく強い所だが、資源的には民有林は木曽北部(木祖村、木曽町、王滝村)を中心にカラマツの方が多い。

この北部地域を中心にカラマツの主伐再造林進めていくこうということで本日勉強会を行った。木曽のカラマツは全国で1・2位を争うくらいの強度が出ている。特に開田高原のカラマツは全国的にも有名になっているため、カラマツをヒノキの次のブランドにしようではないかと考えている。それには所有者に理解を深めていただくことが必要なため、県としては森林管理署や町村とも連携してPRしていきたい。

県内では、北信に杉、東信にカラマツ、中信に赤松、南信にヒノキと樹種が多くあるが、県全体的にはカラマツが多く、特に東信でカラマツの主伐再造林が進んでいる。第4期森林税では主伐再造林を促進しているが、去年は全県で計画の420haに対して238haで達成率が57%しかない。森林税の活用事業は補助率が基本的に10分の9と効率が良く、中でも主伐再造林は10分の10を補助して主伐再造林に力を入れて進めていくこうとしているので、木曽地域でもやっていかな

ければいけないと思っている。

○下流域との交流について

南木曽町林業研究グループでは、以前、下流域の人に森林整備を手伝ってもらう企画を行った。その参加者の中で、「木曽川の水を沢山使わせてもらっているので、何とか山へ恩返しをしたい」と寄付をしてくれた会社経営者の方がいた。木曽谷というのは下流域の人への水を守っているのだと思う。これからは過疎化でますます子供が少なくなっていく等、色々な問題が出てくる中では、下流域の人達にもう少し木曽を応援してもらえるような施策をすることが大事ではないかと思う。

(地域振興局回答) 木曽地域では、木曽川下流域と協定を結び、交流をしたり森林整備の支援など上下流の交流を以前から進めてきている。ここ3~4年はコロナで交流が止まってしまっていたが、今年から名古屋市民やみよし市等との森林整備を含めた交流が再開してきている。

また、上下流域で1t1円の基金を積立てていただきており、それを森林整備の補助金に上乗せで活用させていただいている。

○下流域との交流事例について

おんたけウェルネスラボでは、開田高原の森林空間を活用した森のセラピーとして愛知県の企業の健康保険組合と協定を結び、健康プログラムに参加していただきており、下流域との交流が少しずつできているので、こうした交流を広めていきたいと思っている。しかし、木曽郡内ではあまり知られていないので、こうした取組を多くの地域で知ってもらったり、下流域との交流も含めてプログラムの提供を考えていけたら良いと思う。

また、地元の子供たちは森の整備を体験する機会がなかなか無い。地元の小学生も含めて植樹等の体験ができる場がもっと増えれば良いと思う。そこに下流域の人との交流の場を作ることができれば、木曽青峰高校の森林環境科に来る生徒が増えたり、林業大学校に行きたい人が増えたりするきっかけ作りにもなるのではないかと思う。今後持続可能な木曽地域にしていくためには、森の整備が必要だが、人が減って人が住めなくなってしまってはいけないので、今後も交流やライフラインの整備、森づくりなど多面的に税の活用を検討していただけると良いと思う。

○林業人材の確保及び技術の承継について

当社では国有林の木曽ヒノキを扱っており、一般建築材や木工品等、丸太の製材から製品製作まで行っているが、その丸太を生かすも殺すも製材技術であり、目利きが必要になる。

人材がすぐ育つ業種ではないため、良い製品が取れる技術、製品の価値を上げる技術職を継承できる、こうした負担を軽くしていただけるような仕組みができれば良いと思う。

以前、取引先で「大工で親方について3年も5年も修行するよりも、ユニクロに

就職して初任給で30万円貰う方が良い」と大工さんの子供が親の仕事を継がないという話を聞いた。親心としても親方の下で修業するようなところへは就職させたくないとの気持ちもあるとのことで、林業が潤って、山に還元できるような仕組みを作っていただきたいと思う。

○民有林整備への取組みについて

現在、木曽谷で国有林の仕事をしている会社は6社ほどあるが、国有林の仕事は年度切替え時等に端境期があり、会社によっては1～2カ月間職人を休ませていることがある。こうした期間に民有地の仕事に目を向けて取り組むことができれば、木曽谷の中でもかなり民有地整備が進むのではないかと思う。当社では、木曽町と協定を結び、木曽町の民有地の主伐再造林に取組んでいこうと進めているが、森林所有者からは、森が近くになり過ぎていて、トウモロコシを作っていても、猿のために作っているのかと思うくらいで緩衝帯が欲しいと言われたことがある。そうした要望を自社の情報として、里山の人達のために現場に入っていけるような流れを作れると思う。

また、現役の山師の他にも継続的に新しく人を雇用して、育てていくことが中長期的にも大きな課題だと感じている。こうした担い手育成を支援するような事業を活用させていただきながら様々な事業を計画できれば、木曽谷の林業の発展に繋がっていくのではないかと思う。

○木造・木質化支援事業等の活用の可能性について

森林づくりは今まで分からぬ部分が非常に多かった部門だと思うが、「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」で商工会でも森林税を使って整備ができることがあるのではないかということを今回初めて知った。

「木造・木質化支援事業」や「まちなかの緑・街路樹の整備」の事業の採択は地域振興局が行うのか、県庁が行うのか。

(地域振興局回答) 木造・木質化支援事業については、地域振興局から県庁に計画書の協議をかけ、県庁が採択する。今年から枠組みや限度額が大きくなっている、特に木造化は、去年が上限500万円だったものを今年度は3,000万円に増額した、木質化や木造化のご要望があれば当課へ相談いただき、早めに県庁へ計画書を上げていくと採択になりやすいと思われる。

街路樹等の景観整備については、建設部が所管しており、建設部が役場へ要望の聞き取りを行って採択が行われていると思われる。倍率が高くなかなか全てを採択できない状況ではあるが、役場へ手を挙げてもらうよう働きかけをしていただければありがたい。

○森林整備の課題について

南木曽町内では1筆に地権者が30人程いたり、境界がわからない等の問題があり、それをどう解決していくかということが森林整備を進める上でこれからの課題ではないかと思う。

木曽南部はヒノキが多いが、まだ間伐をやらないといけないため、主伐がどうしても遅れていってしまうため、主伐・再造林の事業は、地域に合った予算配分を考えていただけないと助かる。

今後、子供の数が絶対的に減ってくるため、担い手の確保と育成する体制が非常に難しいため、下流域との交流や体験を通して良い方向に広がれば良いと思う。県全体で新しいやり方を考えていただきたい。

○森林税活用事業の事例地等の視察について

森林税を活用した事業で整備された現場や構成員の皆さんとの事業所での取組もぜひ見て歩きたいので、検討いただきたい。

(地域振興局回答) 現場を見ていただきながら議論いただけける機会は、少なくとも2回開催のうち1回は設けたい。なお、構成員の皆様の事業所も拝見させていただけた機会を設けていただければありがたい。

また、森林税については、住民の皆様にもまだ知られていないことが課題だと思っている。毎年のアンケート調査では、全県で名前は知っている程度の方が6割程度、全く知らない方が約4割であるので、もう少し住民の皆様にも森林税の使い道について知っていただけたよう努力していかなければならぬと感じている。

○木材活用の課題について

最近、住宅が桧の柱が見えない構造になってしまったり、無垢材を使う家が無くなっている。これを何とかしないとヒノキの生産も増えない。

昔の人は孫たちのために一生懸命植林をした。家の周りの草刈り場へも植林をしたため木が大きくなり、今は猿やクマが出るような状態になってしまった。これからは木を活かしていくようなことをしないと困ることになるのではないか。

また、最近は木を塗装したり加工しているので、子供が木を知らなくなってしまった。ヒノキの香りも知らない。親も山はクマが出るので子供を山に連れていかなくなってしまった。これも何とかして変えていかなくてはいけないと思う。

今、工務店ではヒノキで家を建てるとき、後に柱にひびが入ったとクレームが来るのを、ヒノキや無垢の柱は使わないようになってしまったと聞く。皆の認識を何とかしないといけないと思う。

令和7年度 第1回 みんなで支える森林づくり松本地域会議

議 事 錄 (要 約 版)

【開催日】 令和7年9月17日（水） 9:00～12:00

【開催場所】 現地視察（松本市内）、松本合同庁舎5階502号会議室

【現地視察】 1 松本地域木工業者 (有)柳沢木工所 松本市庄内2-2-9
2 民間施設の木造・木質化 (株)アスピア 松本市宮渕1-3-30

【会議事項】 1 県産材利用推進の取り組みについて
2 令和6・7年度森林税活用事業の実施状況について
3 その他

【出席構成員】 (50音順)

| | |
|---------|-----------|
| 牛山 奈々 | 構成員 |
| 佐藤 喜男 | 構成員（座長） |
| 武井 均 | 構成員 |
| 平島 安人 | 構成員 |
| 藤牧 靖次 | 構成員 |
| 柳澤 由香利 | 構成員 |
| 構成員2名欠席 | |
| | 太田 美絵 構成員 |
| | 平林 千代 構成員 |

【事務局出席者】

斎藤松本地域振興局長、丸山林務課長、池上企画幹兼普及係長、岡田課長補佐兼林産係長、森山林務係長、清水担当係長、千葉主事

【現地視察】

- 地元木工業者（柳沢木工所）および民間施設（アスピア社）を訪問し、県産材の活用事例を確認。木質化された空間の魅力や、地域資源の活用可能性について意見交換が行われた。

【会議事項 要約】

- 県産材利用推進の取り組みについて
 - 木造・木質化支援事業の補助上限額が従来の500万円から最大3,000万円に拡充されたこと等、県産材利用促進のための施策について説明があった。
 - 保育園での制度活用が難しくなったとの懸念に対し、新技術を用いたものについて補助上限が引き上げられたものであり、引き続き補助制度は活用可能との説明があった。
 - アスピア社の木質化空間が高く評価され、より多くの人が利用できる仕組みづくりの必要性が指摘された。
- 令和6・7年度森林税活用事業の実施状況について
 - 「再造林の加速化」と「里山整備」の取り組みに関し、実績が目標値を下回っている点について、制度の周知不足や個人所有地の集積に困難を伴ったことが原因と説明。
 - 主伐・再造林の推進を重要施策として位置付けている理由の一つとして、若い森林を育成することによるCO₂吸収促進と、森林資源の林齢構成のバランス改善が紹介された。
 - 森林税事業を活用する方法が分かりづらいとの指摘があり、申請手続きの簡素化や情報発信の強化が求められた。

- ◆ 市町村に対してライフライン保全対策の要望が非常に多く寄せられている現状とともに、人口や森林面積の点において、松本地域への予算配分が少ないのでないかといった、地域の実情に合った制度設計や予算配分の見直しを求める意見が出された。

3 その他

- ◆ 地域会議で出された意見が県民会議にどう反映されているかのフィードバックが不足しているとの指摘を受け、次回会議では今回の意見がどのように反映されたかの報告を行う。
- ◆ 全体として林業就業者数の増加は見られるが、実態としては深刻な労働力不足が続いていること、人材確保・人材育成の面で更なる支援が必要との意見。

(Copilot による要約を元に作成)



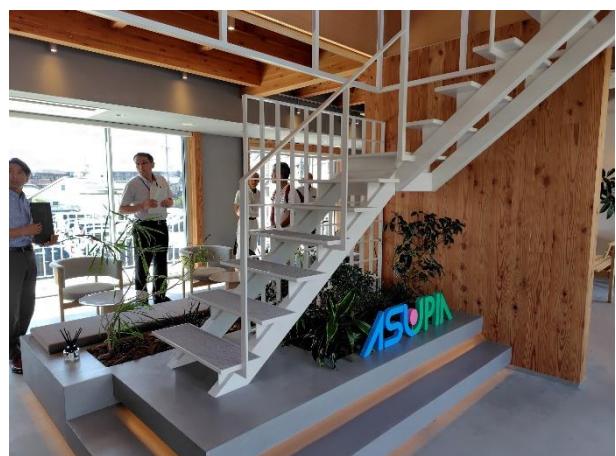
(有)柳沢木工所 観察の様子



(有)柳沢木工所 観察の様子



(株)アスピア 観察の様子



意見交換の様子

令和7年度 第1回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和7年7月31日（木）13:30～16:30 |
| 開催場所 | 大町合同庁舎301・302号会議室、大町市美麻地区（現地視察） |
| 出席委員 | 小山委員、鈴木委員、長沼委員、藤原委員、丸山委員、渡辺委員 |
| 事務局 | 柳原北アルプス地域振興局長、坪井林務課長、三村企画幹兼林務係長、山田課長補佐兼普及林産係長、清水主任森林経営専門技術員、守谷担当係長、日名子技師 |

1、室内会議

（1）あいさつ：北アルプス地域振興局 柳原局長

本日は、今年度第1回目の「みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、ご多用の中の中、ご出席いただきありがとうございます。

また、ご参集の委員の皆様には、常日頃から様々なお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

森林税につきましては、5年を一括りにして4期目に入っています。本年度は、その5年間の3年目となっています。森林税の導入当初は、間伐の推進という形で一人当たり500円をいただき、全県では約7億円を財源として取組を推進してきました。15年が経過し、森林は生長しているが、材としての活用が進んでいないということが課題となっていたことから、第4期の大きな目標として、主伐再造林を進める取組を推進しています。また、本日、大町市ふたえ里山整備協議会の取組について現地を視察していただきますが、里山に人の足が向くように整備をしていく「開かれた里山整備」という形で、少し今までと違う方向での取組も進めています。

全ての取組が順調に推進しているわけではありませんが、この地域の事情や取組内容をご説明させていただき、ご意見をいただき、今年度中に反映できるものは反映してまいります。また、来年度に向けて各地域振興局で財源調整もありますが、いただいたご意見を反映してこの地域で必要な森林整備、木材活用、林業活動などが更に推進出来ればと思っております。

本日は、現地を含めて長時間になりますが、非常に暑いので水分を取りながらしっかり現地調査もお願いしたいと思います。

（2）会議

- 1) 令和6年度北アルプス管内森林づくり県民税活用事業の実績 資料1
- 2) 令和7年度長野県森林づくり県民税 事業の内容及び目標 資料2
- 3) 令和7年度北アルプス管内森林づくり県民税活用事業の実施計画 資料3

（渡辺委員）

資料3の「広く県民が利用する施設等の木造・木質化」「やまほいくフィールド整備や学校林の整備等」の要望がないがこれは、「どんな内容か知らされていない」「どういう形で知ったらしいのか学校側が理解していない」「メニューの中身が使いづらい」といったことがあるのではないか。

（林務課 山田補佐）

木工体験の推進支援など木育については、講師として出前講座のような形で行えるメニューはあります。

学校の行事が多い中で、木育を行事として入り込むことができるのかは分からないです。

(渡辺委員)

どこが主催になるかということですね。

(鈴木委員)

環境学習の中で、県の信州環境カレッジを利用している。これについては、学校側から申請しなければならないが、「このHPのこの事業に申し込んで」とお願いしないと先生からの申し込みはされない。

木育を推進するには、学校側に申し込みを依頼しないと進まないとと思う。

(柳原局長)

第4期の森林税が始まるときに、県庁の森林政策課に勤務しており、この森林税にも携わっていたが、各地域の会議に出席した時に、全く同じ意見が出て、なぜ木育が広まらないんだと委員の皆様からご意見をいただいた。その時の話では、「学校行事は1年サイクルでかなり前から行事が決まっているので、年度途中でPR・周知プレスをする、県のやり方はそぐわない、もう少し手前から、市町村や教育委員会、学校の先生にこういう木育の授業があつてどこかのカリキュラムで実施を検討できます。」ということを行わないと、あまり広まらないという話がありました。

全県的に見ると上手く使っている地域もあるので、この地域での木造化・木質化・木工化が事業展開して広がっていくために、情報を得ながら取り組みを検討してまいります。

(林務課 山田補佐)

木質化について、県産材というくくりであれば事業対象となる範囲が広がると思うが、認証材のみが対象となっており、この管内では認証材は無く、しかも補助対象が材料費にしか出ないとされている。これが、広まらない要因であると県の県産材利用推進室に話をしたが、県の認証製品を使う条件を緩和する予定はない回答がありました。

(鈴木委員)

木質化について、建築士会との連携はあるのか。

(林務課 山田補佐)

この事業については、建築士会へも情報提供しています。

(鈴木委員)

でも、回答はないということか。

(林務課 山田係長)

今のところ、回答はありません。

(丸山委員)

木育のは、申請してからどのくらいで交付されるのか。

例えば、夏休みに実施したくて、その1か月前に申請をして、夏休みの講師派遣に間に合う感じで授業が展開されるのか。

(林務課 山田補佐)

補助事業の流れがあり、前年度から計画要望しなければ県庁で予算化が出来ないので、難しいと思います。

(丸山委員)

現実に木育を行う場合は、当年度に計画を立てて、講師を選定し実施するという流れなので、当年度に急遽決定した者に対して対応できると使いやすいと思う。

(鈴木委員)

申請主体は、学校でなければならないのか。

(林務課 守谷係長)

主体は、公立の学校は市町村の教育委員会になります。

教育委員会は、学校で行う授業を全て把握する立場にあり、予算は教育委員会が組まなければ公立の学校は出来ない仕組みとなっています。

私立は学校主体で実施できます。

支援団体という位置づけも事業主体になれますので、信州フォレストワーク等は、そういう要件の中で実施されています。

(渡辺委員)

木工体験は人件費が必要であり、現在はボランティアが多い。やはりいろいろな補助があることを学校に周知しながら、信州フォレストワークのような体制が必要と感じる。

(藤原委員)

小谷村伊折地区で大学生を対象とした伐採体験などを行う場合、林業関係者の協力が必要だが、そのような活動も補助対象になるのか。

また、ビオトープで木道を敷いている。今まで小谷村に申請して補助を受けていたが、このような活動も補助対象となるのか。

(柳原局長)

林務の補助だけではなく、農政など他にもいろいろな補助がありますので、何かの折にご相談いただきたい。

(渡辺委員)

資料2の令和7年度森林づくり県民税の予算の柱は、主伐再造林ということで進んでいるが、残念ながら、再造林推進シカ捕獲サポート事業については予算が減っている。

主伐再造林を進めるうえで、獣害は深刻な問題と受け止めている。確実にシカは増えているのにこの予算が減っているのは、おかしいと感じる。

今の課題を解決しながら回していく予算を組んでいかなければいけないと思う。

(林務課 三村企画幹)

この事業は、昨年度は、根羽村でしか利用実績がない。事業主体が市町村というところが難しい部分であると感じています。

(丸山委員)

大町市では、事業実施するのは難しいと判断した。捕獲は獣友会が行い、見回りを行うのは、林業事業体。クマが誤認捕獲された場合に見回り者がけがを負うリスクがあることから、市町村が責任をもって行うことができないというのが判断の理由。

(林務課 三村企画幹)

大町市と池田町へこの事業の実施について説明に伺った際、いまのような話が出てきて、なかなか進まないと感じました。全県的に進まない理由も恐らく同じ課題があると感じました。ただし、この森林税を活用した事業は進んでいませんが、シカの捕獲自体は積極的に推進しています。

(鈴木委員)

利用率が低いということは、広報がないのと、仕組が使いにくいことの両方の理由があると思う。見直しが必要ではないか。

(林務課 三村企画幹)

この事業については、要望率が低く、来年度は無くなる可能性もあります。

(鈴木委員)

課題がないわけではなく、使いにくいということなので、見極めをしていただいて、

改善していただきたい。

(渡辺委員)

ライフライン等保全のための支障木等の伐採事業を増やしてほしい。

道沿いの立木管理はみんな困っている、大きな課題である。

(丸山委員)

中部電力から、譲与税活用の要望もあったが、譲与税の対象は林業事業体が行わない手遅れの人工造林の整備とされており、譲与税は活用できない状況である。

～以上で、室内会議の意見交換は終了～



室内会議の状況



室内会議の状況

(2) 現地観察

1) 開かれた里山の整備・利用推進事業（大町市ふたえ里山整備協議会）資料5

フランスの「地方自然公園制度」を参考に公園づくりを推進

美麻地区は少子高齢化、人口減少が進む一方、移住者が増えたが自治会加入率も低下し、地域作業の担い手が不足していることから、森林公園整備活動により里山利用を推進しながら、道路の草刈り、遊休農地の刈払いなどを行うなど、里山整備を通じ地域の活性化を図っている。

森林税を活用し里山整備活動、地域材活用、観光利用などを行いながら絆を深め、地域の活性化に繋がっている。

誰にでも活用いただきたいが、事故の危惧もあり、使用したいという方には、事前に連絡をいただき、注意事項を説明したうえで利用していただいている。今後、里山の整備面積を広げるとともに活動も積極的に推進したい。



ふたえ里山整備協議会

ボランティア活動により設置されたウッドデッキにて撮影

2) 大町市美麻地区のシカ捕獲の取組 資料4

シカの低密度地域でセンサーカメラを使った効率的捕獲

R 6 にセンサーカメラを設置し、シカの出没場所を把握し捕獲経験の少ない林業事業体職員（獣友会員）がわな設置・見回りを実施し捕獲した状況を観察。

カメラ 12 台、くくりワナ 20 基、設置日数 30 日 (R6. 10. 3～11. 3)

捕獲効率・・・1 日当たりワナ 1 基で何頭捕獲されたか

【3 頭／(20 基×30 日)=0. 005 (八ヶ岳の狩猟と同程度)】

捕獲場所は、R6. 4. 25 の造林地（面積 0.1 ha）であり、新たな、シカ忌避剤「カジラン」の散布状況も併せて観察した。カジランは天然成分の硫黄が有効成分で環境負荷が小さく、水源地でも使用回数に制限なく使用可能。また、塗布剤もあり水がない場所やクマ剥にも効果あり。

くくりワナの見回りでは、クマの誤認捕獲の危険があり、常に危険を感じている。

センサーカメラの状況を携帯電話から見れる機能があるので、そのような補助をしていただけるとありがたい。

3) N P O 法人美麻ジビエ振興会の取組 資料6

美麻ジビエ工房の取組状況

北アルプス管内には 3 箇所の野生獣肉加工施設があり、美麻ジビエ工房は平成 24 年度から活動している。主にシカ肉を販売しており、くくりワナで捕獲した個体を現場で放血し、加工施設で皮剥ぎ・内臓処理、熟成させ精肉作業を行い販売

施設規模、解体作業員の関係から年間 200 個体位が限界。被害対策もあるが、有効利用という SDGs の観点からボランティア活動の一環と考えており地域のワークショップや学校教育への協力もしている。

仕留めたシカを山中に埋めても 1 メートル程度の深さでは、クマが掘り返してクマを食べることがあり、クマの肉食化が進まないためにも、ジビエにもっと活用いただきたい。そのための支援を行政にお願いしたい。

令和7年度 第1回みんなで支える森林づくり長野地域会議 意見等概要
(■説明事項 ○意見等) (13:00~16:10)

開会 局長あいさつ 自己紹介等

■森林づくり県民税活用事業について

◎令和6年度実績について

事務局：管内の森林税活用事業の実績について資料により説明

各市町村から実績内容について資料により説明

○長野市 観光地等の景観整備と緩衝帯整備を実施した。

観光地は施設周辺の森林整備、緩衝帯は主にツキノワグマ対策として実施

○須坂市 森林外の病害虫対策と緩衝帯整備を実施

松くい虫対策として被害木処理、緩衝帯整備は電気柵の上部を伐採してより効果的にする目的。シカ対策には苦労している。(飛び越え) 対策検討中。

○千曲市 観光地の景観整備を3箇所実施した。

1箇所は利用者の多い姨捨駅周辺の眺望確保のための伐採。

○高山村 病害虫対策と緩衝帯整備を実施

松くい虫対策では公園の被害木対策。緩衝帯は集落周辺の獣害対策として実施。

○信濃町 森林の病害虫被害対策を実施

林道沿いのカシノナガキクイムシ被害木として危険木にならないよう活用した。

○小川村 ライフライン対策として3箇所実施。

電線に接触する恐れのあるものについて事業実施。本来は所有者に対応してほしいが中々難しいところ。危険個所はたくさんあり助かっている。

○坂城町 森林の病害虫対策(松くい虫) 材の利活用 (事務局)

○飯綱町 ライフライン等の保全 危険木の伐採を実施 (事務局)

◇意見、質問等

- ・主伐再造林については、どのような樹種が伐採され、どんな樹種が植栽されたのか。苗木は不足していないのか。
- ▶信濃町、飯綱町での主伐・再造林が多い。植栽は伐採樹種と同じ場合が多い。少花粉の苗木はまだ生産されていない。今のところ苗木の不足していることはない。

- ・開かれた里山はどこにあるのか。
 - ▶後ほど里山整備事業について説明
- ・学びと育ちの森づくり推進事業は、どのような学校等が実施しているのか。
 - ▶市街地の学校林が2校、残りは学校の裏山みたいな場所。
 - ▶学校林の整備状況の様子が見えるようにしたい。
- ・普及啓発、評価検証については前回の会議の意見等に回答できるようにしてほしい。
 - ▶各地域会議でいただいた意見は県の会議に報告して制度等に反映する。地域の意見としていただいたものは、次回の地域会議で回答するようにしていきたい。
- ・地域の野生鳥獣の状況について説明があるとよい。
 - ▶地域で被害対策は工夫されて独自で実施されているものもあるよう。
 - ▶業務概要により鳥獣被害の状況説明
 - ▶ツキノワグマは注意報も出ている状況、報償費の値上げなど予定している地区もある。
- ・県内の少花粉スギの生産は。
 - ▶これまでも苦労してきているところ。挿し木での増産など検討してきているがコスト生育期間の関係でうまく進んでいない。昨年度少花粉スギから種が採種できたので、来年度以降には県内産の花粉対策苗が出荷されてくる予定。

◎令和7年度計画について

事務局：管内の森林税活用事業の計画について資料により説明

地域会議は次回11月に開催し次年度に反映できるようにしていきたい。

各市町村の計画は一覧表のとおり

意見、質問等

○スギの県道沿いの伐採を実施したが、太い木でも赤字になる状況だった。木は邪魔な物という状況。これらを解決するために地域の認証材等としてホームセンター等で流通できると良い。

○市の事業だと思うが記念樹の配布事業がなくなった。残念に思っているので制度復活してほしい。

▶緑の募金事業の関係もあり廃止の状況。木育活動は事業拡大しているところ。

○県産材利用促進条例についてこのような場で内容を共有してほしい。

▶後ほど説明予定

○今年度事業実施計画のない市町村については事業の活用を検討してほしい。

▶実施市町村の取組みを参考にして事業実施を検討していきたい。

■里山整備活動の状況について

事務局：管内の森林税活用事業の状況と計画について資料により説明

開かれた里山整備地区は2地区で実施予定

出席していない地区の事業計画を事務局で説明

○七二会里山整備利用推進協議会

竹林整備を中心に活動し、昨年度とは整備箇所を変えて取組む。

竹チップは需要があり生産に取組んでいる。また、竹を活用し、地域の学校等との連携した活動にも引き続き取り組んでいく予定。

○七二会森林クラブ

会員14名でシニア層である。引き続き薪生産活動を実施していくが、地域の事業体となるために、地域おこし協力隊を募集して、自立した事業ができるようにしていきたいと考えている。地域の人材育成や林業の起業に対する支援があれば助かる。林業振興には従事者が増えることが必要に思う。

○千曲市八幡地区里山整備委員会

通称善光寺古道周辺の整備に取り組んでいる。3年目の活動になるところ。機械レンタル等でぬかるんでいる歩道等を整備していく。また、地域の子供たちと木工教室を行う予定なので良いキットなどあれば教えてほしい。地域のために森林整備もできると良いと思っている。

○一重山みらい会議

昆虫採集教室を企画中。ある程度伐採して若返りも必要と思っている。3年間事業を実施しているが大きな樹木は伐採できない。一部実施したところは日が当たりより外来種が発生してしまった。活動は藪刈等が中心となる。地域をPRできる冊子を作成していく予定で反響がある状況。活動する人材が減少しているので活動に課題はある。

市町村と協力して活動して譲与税などでうまく支援をいただけると助かる。

○その他利用地域の概要は事務局より説明

※時間の都合で現地視察へ

■現地視察 【啓成会クリニック厚生施設棟】(15:00~)

あたりまえに木のある暮らし推進事業 ※乗り合いで会場へ移動

木造・木質化等 約15m³の木材を使用

◇施設の概要等について所有者から説明

◇利用方法や利用者の状況について確認

◇木の香りがする休憩施設で県のCO2固定認証(ECOCO)により認証を受けている。

(帰庁)

- ・里山整備関係についての意見、質問等（各地域への質問や追加報告等あれば）

○七二会森林クラブ（情報提供）

薪の出荷先である静岡県の焼津鰐節協同組合から、薪の仕入れ先である長野県において食育学習を行いたいとの要請があり、地域の小学校と地元のみなさん及び県で調整しており、10月に来県して食育学習を実施する予定。地元の取組みを知つてもらうために広葉樹を使つたしいたけの植菌活動を実施したところ。

※薪の出荷先である静岡県の焼津鰐節協同組合は長野県に寄付をいただいている。

- ・事業は5年間実施すると補助金がなくなるので、団体の助成金等を活用しているところもある。今後の参考にしてほしい。

- ・森林整備を実施する場合の補助事業は委託でも対象となるのか

▶当事業のほか造林事業で実施できるものもある。

- ・委託で事業を行うことは負担が大きいので市町村の事業で協力していただけると助かる。環境譲与税を活用する場合は天然林が対象にならないのか。

▶手入れの進まない森林の整備が本来の目的。市町村が使途を決めて活用しているので何とも言えないが対象にできないことはないと思う。

- ・林業分野の補助金については、活用している人が限られているイメージがあるが、この事業は少し違う事業に思つており、地域の取組みのPRになっている。

- ・団体の活動にしても人材が必要なところがあると思う。地域おこし地域おこし協力隊の方の活用や、取組みの継承等が課題となる。

- ・林業は木材価格等の関係から厳しい状況。地域の取組みから森林施業に発展させ、収入を得ようとしても、現況では黒字にならないことがわかり断念したところ。

■その他

○業務概要により県の林業の状況等について（事務局説明）

○信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例について（事務局説明）

- ・なぜ外材が国産材より安いのかがよくわからない。

▶主には資源量や生産能力が大きな理由。森林面積や資源量、地形等条件による。

- ・国土保全のために植栽してきたと聞いている。それを聞くと伐採が進まない理由になるのではないか。

- ▶伐採は条件の良いところで行うなど事業地のゾーニング必要。里山整備は野生動物と人との生活圏の区別に重要な活動になるが注意して進めていただきたい。

事務局

市町村森林整備支援事業の実施内容については森林税のPRにもなるので、市町村の広報等による事業報告を依頼。

終了

【会議の状況】



視察施設



室内の様子